

# (仮称)大矢知こども園、(仮称)下野こども園

## 基本計画



令和7年3月

四日市市 こども未来部



(仮称)大矢知こども園、(仮称)下野こども園  
基本計画

令和7年3月

四日市市 こども未来部

---



## 目次

<b>1. 背景・目的</b> .....	<b>1</b>
1.1. 背景 .....	1
1.2. 目的 .....	2
1.3. 本計画の位置づけ .....	2
1.4. 対象施設 .....	3
1.5. 事業スケジュール .....	4
<b>2. 大矢知地区のこども園・保育園・幼稚園施設の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
2.1. 大矢知地区の特徴 .....	5
2.1.1. 地理的特徴 .....	5
2.1.2. 人口特性 .....	6
2.2. 敷地条件の整理 .....	7
2.2.1. 敷地の概要 .....	7
2.2.2. 送迎時の課題 .....	11
2.3. 施設の現状・課題 .....	14
2.3.1. 大矢知地区の再編対象施設 .....	14
<b>3. 下野地区のこども園・保育園・幼稚園施設の現状と課題</b> .....	<b>15</b>
3.1. 下野地区の特徴 .....	15
3.1.1. 地理的特徴 .....	15
3.1.2. 人口特性 .....	16
3.2. 敷地条件の整理 .....	17
3.2.1. 敷地の概要 .....	17
3.2.2. 送迎時の課題 .....	21
3.3. 施設の現状・課題 .....	23
3.3.1. 下野地区の再編対象施設 .....	23
<b>4. 保護者・保育者目線での課題・要望</b> .....	<b>24</b>
4.1. 保護者アンケートの実施 .....	24
4.1.1. 大矢知地区の保護者アンケート .....	24
4.2.1. 下野地区の保護者アンケート .....	25
4.3. 園長アンケートの実施 .....	26
<b>5. 新しいこども園づくりの基本方針</b> .....	<b>27</b>
5.1. 施設整備の基本方針 .....	27
5.1.1. 施設計画の方針 .....	28
5.2. 施設に求められる機能 .....	30
5.2.1. 現在の公立園の役割 .....	30
5.2.2. 再編対象の園の役割 .....	31
5.2.3. 新こども園に求められる機能 .....	32
5.3. 必要諸室の設定 .....	33
5.4. ゾーニング計画 .....	34
5.5. 各室の機能図 .....	36

<b>6. 施設整備の条件設定</b> .....	<b>37</b>
6.1. 関係法令の整理 .....	37
6.2. 規模想定的前提条件 .....	38
6.2.1. 保育士の配置基準 .....	38
6.2.2. 施設面積の基準・参考事例 .....	38
6.3. 構造に関する前提条件 .....	39
6.3.1. 耐震安全性の目標 .....	39
6.3.2. 構造選定時の留意点 .....	39
6.4. 構造に関する費用の検討 .....	40
6.4.1. 構造種別の建設コスト比較 .....	40
6.4.2. ランニングコストの検討 .....	41
6.5. 大矢知地区の施設整備の条件 .....	43
6.5.1. 定員・クラス規模の想定 .....	43
6.5.2. 施設規模の算定 .....	47
6.5.3. 駐車場・外構計画 .....	48
6.6. 下野地区の施設整備の条件 .....	49
6.6.1. 定員・クラス規模の想定 .....	49
6.6.2. 施設規模の算定 .....	53
6.6.3. 駐車場・外構計画 .....	54
<b>7. (仮称)大矢知こども園の基本計画</b> .....	<b>55</b>
7.1. 配置計画 .....	55
7.2. 平面計画 .....	58
7.3. 立面計画 .....	59
7.4. 断面計画 .....	60
7.5. 施設整備スケジュール .....	61
7.6. 概算事業(工事)費 .....	61
<b>8. (仮称)下野こども園の基本計画</b> .....	<b>62</b>
8.1. 配置計画 .....	62
8.2. 平面計画 .....	65
8.3. 立面計画 .....	66
8.4. 断面計画 .....	67
8.5. 施設整備スケジュール .....	68
8.6. 概算事業(工事)費 .....	68
<b>9. おわりに</b> .....	<b>69</b>

---

## 1. 背景・目的

### 1.1. 背景

本市において、保育園では近年の保育需要の増大から引き続き受入枠の確保が必要となる一方で、幼稚園では入園児数の減少によりこどもがお互いに関わり合いながら遊び、学び合うことのできる集団規模を維持することが難しくなっています。

そのため、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ認定こども園の整備を推進することを目的として、令和5年3月に四日市市認定こども園整備推進計画を策定しました。

同整備推進計画では下図のフローにより、こども園化による再編を図っています。大矢知地区、下野地区についてはそれぞれ園舎の老朽化が進んでいるため、地区内にある幼稚園、保育園を統合して新たに幼保連携型認定こども園を整備します。

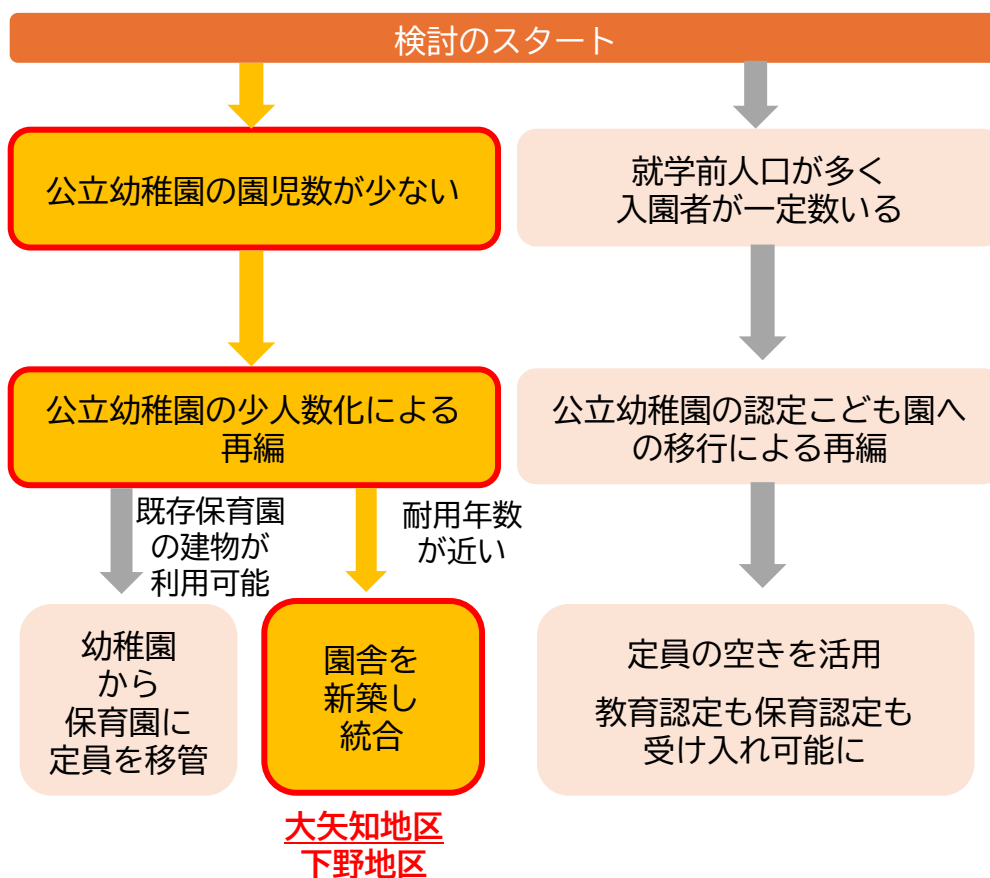
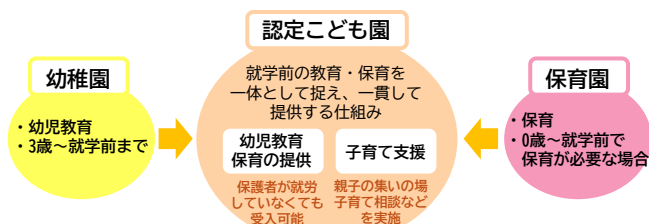


図 1.1 整備推進計画に基づく施設整備の方針

#### <参考>

認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ施設です。保護者の就労状況に関わりなく、こどもたちが一定の集団の中で互いに刺激し合い、切磋琢磨しながら様々な体験が得られる環境の中で就学前教育・保育を行えることが特徴です。



## 1.2. 目的

本計画は、(仮称)大矢知こども園、(仮称)下野こども園の新園舎整備にあたり、施設整備の条件や留意点を整理し、園舎の設計時に反映すべき基本的な方針を示すことを目的とします。

## 1.3. 本計画の位置づけ

本計画の位置づけについて図 1.2 に示します。

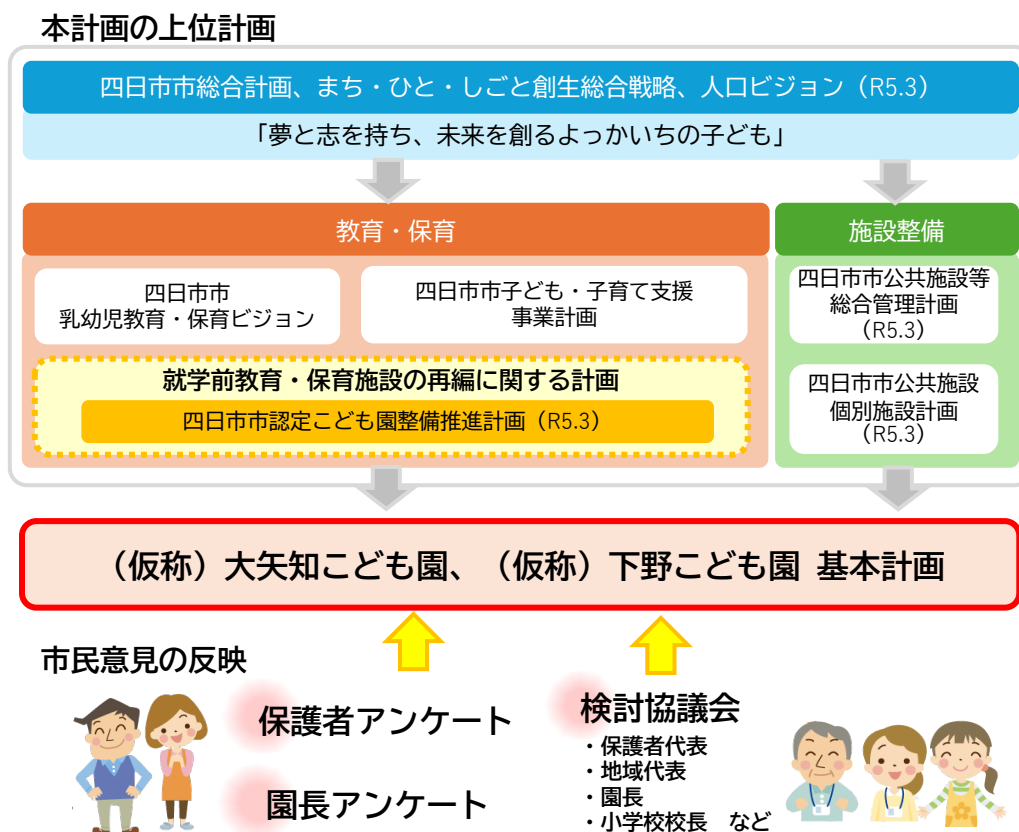


図 1.2 本計画の位置づけ

公共施設として、公共施設等総合管理計画・個別施設計画に則った施設とし、市の総合計画で目指す政策に沿った子育て施設とします。定員や施設の規模の算定にあたっては、市の人口ビジョンを参考にするとともに地域の実情を分析し、各地区の特性に沿った計画を策定します。

本計画の策定にあたっては、保護者アンケートや園長へのアンケートを実施し、利用者・運営者が使いやすい施設を計画します。

また、地域代表者や保護者、園長、小学校校長などで構成された検討協議会を設置し、地域性を踏まえた新しいこども園への意見を反映させながら作成しています。



## 1.4. 対象施設

本計画の対象施設を図 1.3 に示します。



図 1.3 対象施設の位置

計画の対象となる大矢知地区、下野地区は市の北部に位置しています。

大矢知地区には既存公立園が 2 園あります。候補地は 2 園の中間に位置し、各利用者の送迎負担増が抑えられる立地としています。

下野地区には既存公立園が 3 園あります。候補地は下野幼稚園の敷地を拡張して計画します。小学校に隣接し、小学校との連携がしやすい立地です。また周囲は田に囲われ、自然豊かな立地でもあります。

## 1.5. 事業スケジュール

事業スケジュールを図 1.4 に示します。

対象園		年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
大矢知地区	大矢知幼稚園		→						(仮称) 大矢知 こども園 に統合
	大矢知保育園		→						
下野地区	下野幼稚園	閉園	→						(仮称) 下野 こども園 に統合
	下野保育園		→						
	下野中央保育園	こども園化 (下野こども園)	→						

図 1.4 事業全体のスケジュール

大矢知地区では、令和 12 年度に大矢知幼稚園と大矢知保育園が統合し、新こども園が開園します。

下野地区では、令和 6 年度に下野中央保育園がこども園に移行し、下野こども園となりました。

今後は、令和 6 年度末に下野幼稚園が閉園、令和 12 年度に下野保育園と下野こども園が統合し、新こども園が開園します。

両地区とも令和 12 年度の開園に向けて施設整備を進めていきます。

## 2. 大矢知地区のこども園・保育園・幼稚園施設の現状と課題

### 2.1. 大矢知地区の特徴

#### 2.1.1. 地理的特徴

大矢知地区の航空写真を図 2.1 に示します。

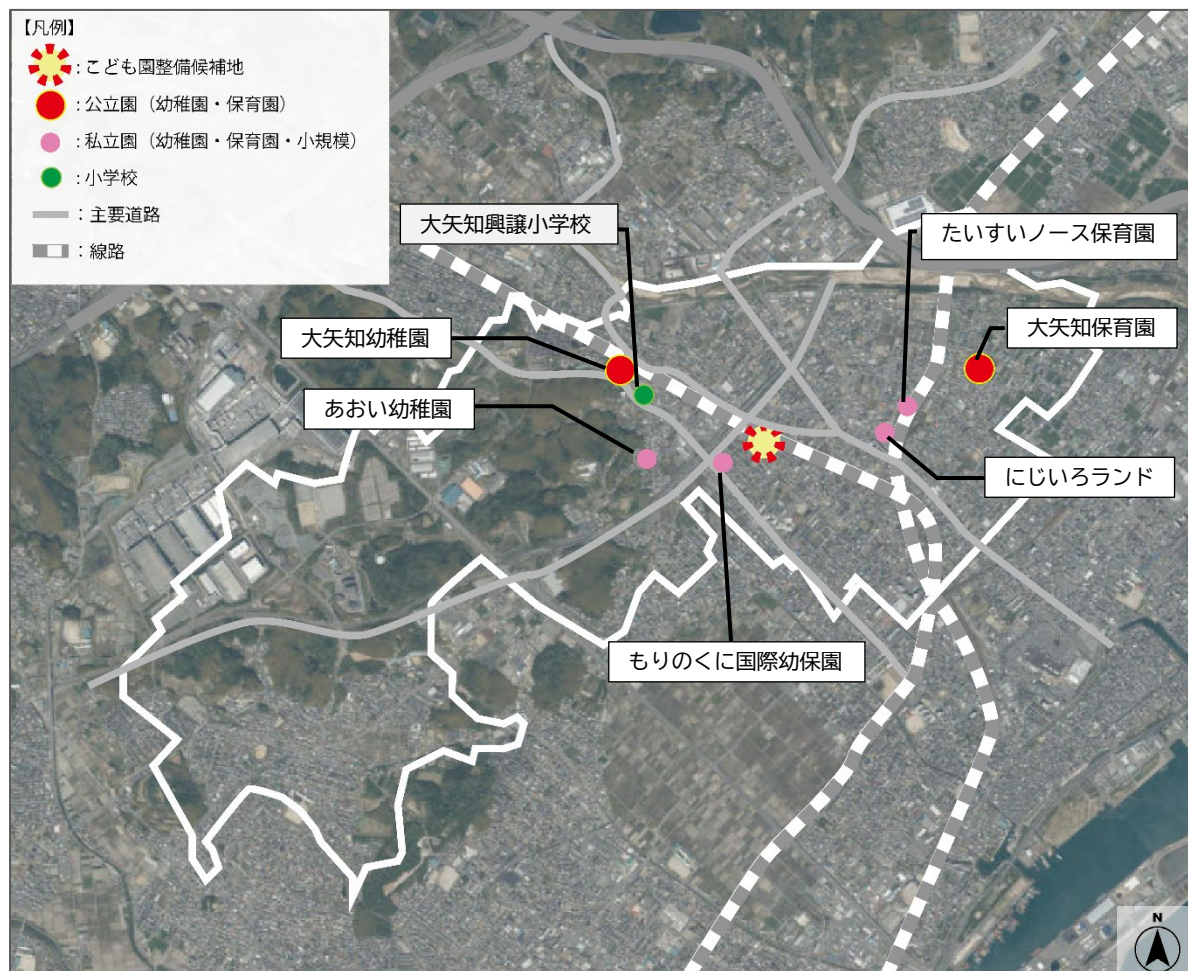


図 2.1 大矢知地区周辺図

四日市市北東部の住宅の多い地域であり、市内において人口が増加している地区の一つになっています。また、久留倍官衙遺跡といった歴史文化遺産も多数ある地区です。

## 2.1.2. 人口特性

子育て世代の分布の推移を把握するため、2010年と2020年の女性人口(15～49歳※)の変化を図2.2に示します。

※15～49歳の女性人口は、人口推計に用いる「こども女性比」という指標の計算に使用されます。

「こども女性比」とは15～49歳の女性人口に対するその年に生まれた0歳児の比です。

ここでは子育て世代の代表値として人口推計の根拠として用いられる15～49歳を抽出しています。

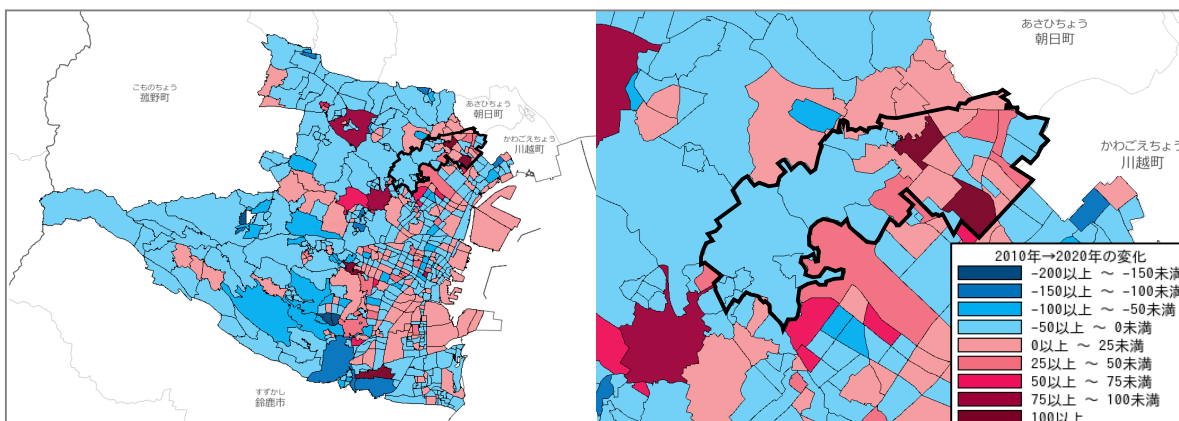


図 2.2 国勢調査(小地域集計)による15～49歳女性人口の変化(2010年→2020年の変化)

図 2.2 より大矢知地区は人口の増加する地域、減少する地域が入り混じった地区であることがわかります。

大矢知地区の子育て世代の人口推移を図 2.3 に示します。

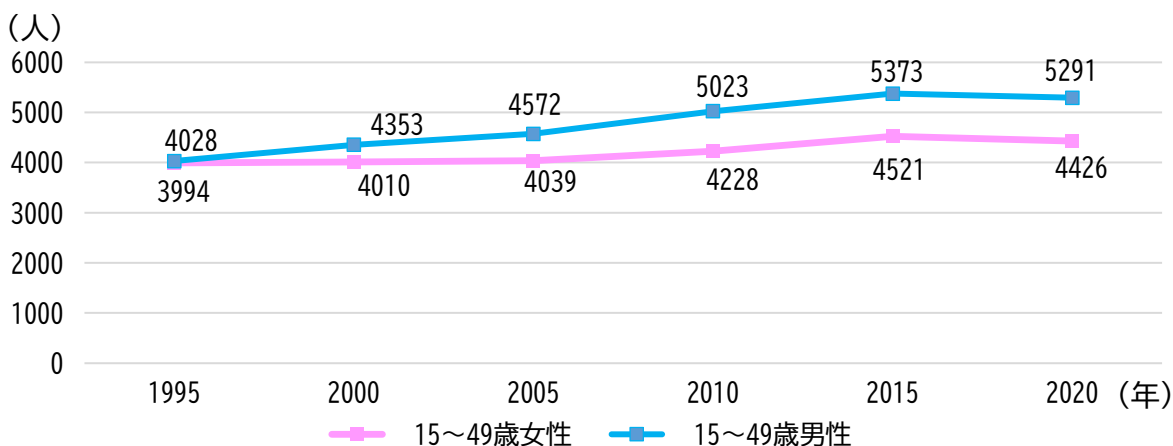


図 2.3 子育て世代の人口推移

緩やかに右肩上がりだった子育て世代人口は近年収束しつつあり、しばらくは人口が維持されるものの、将来的には徐々に人口減少へ向かうと考えられます。

施設の計画においては、今後未就学児数のピークを迎えることを想定し、施設規模を検討する必要があります。

## 2.2. 敷地条件の整理

### 2.2.1. 敷地の概要

(仮称)大矢知こども園の予定地は四日市市北東部の住宅地に位置し、敷地北側は三岐鉄道三岐線に隣接しています。近隣が住宅地であることや鉄道沿いであるため、敷地内外における騒音への配慮が必要になります。敷地の概要を表 2.1 に示します。

表 2.1 敷地概要

所在地	三重県四日市市下之宮町 144 番 1 外 9 筆
敷地面積	敷地合計:5,249.95 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域
区域区分	市街化区域
用途地域	第一種住居地域
特別用途地区	第三種特別工業地区
防火地域等	建築基準法 22 条区域
建蔽率/容積率	60%/200%
高さ制限	道路斜線制限/隣地斜線制限
日影規制	5 時間-3 時間 測定面高さ:4m (高さ 10m 以下の場合検討不要)
下水道設備	下水道処理区域内
都市ガス	あり 南西道路:φ150 南東道路の一部:φ50
塩害対策	不要(海から約 2.6 km)
備考	敷地内に近隣小学校の通学路整備可能性あり

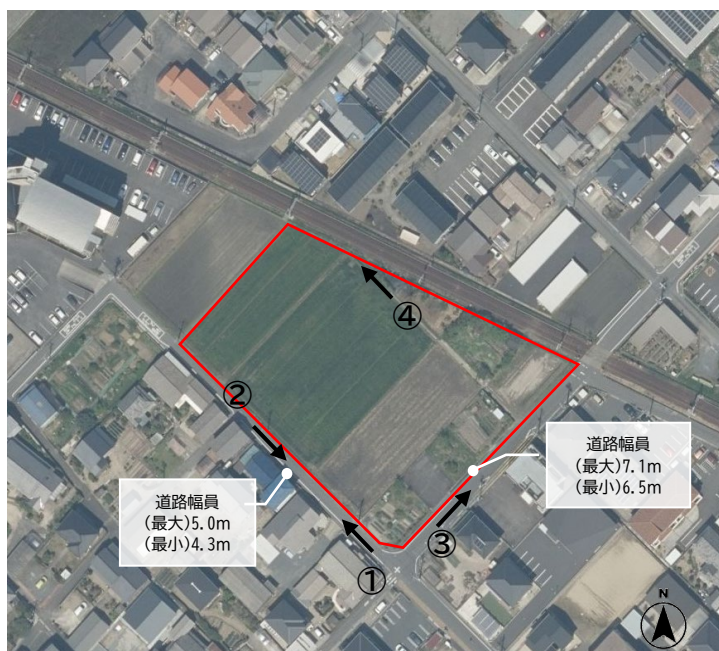


図 2.4 配置図



① 南西側道路



② 南西側道路



③ 南東側道路



④ 敷地内水路

図 2.5 現況写真

(1) 災害リスク

「四日市公開型 GIS」より自然災害のリスク有無を a)～f)に示します。

a) 洪水

朝明川流域の洪水による浸水深は0～3mと想定されています。



図 2.6 敷地周辺の朝明川流域の浸水深

b) 土砂災害

土砂災害警戒区域には位置していません。

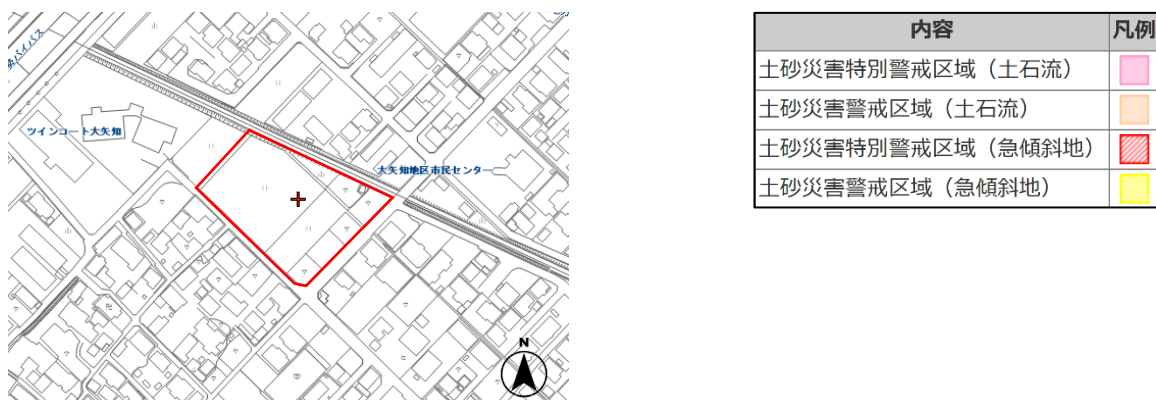


図 2.7 敷地周辺の土砂災害警戒区域

c) 津波

津波浸水想定区域には位置していません。

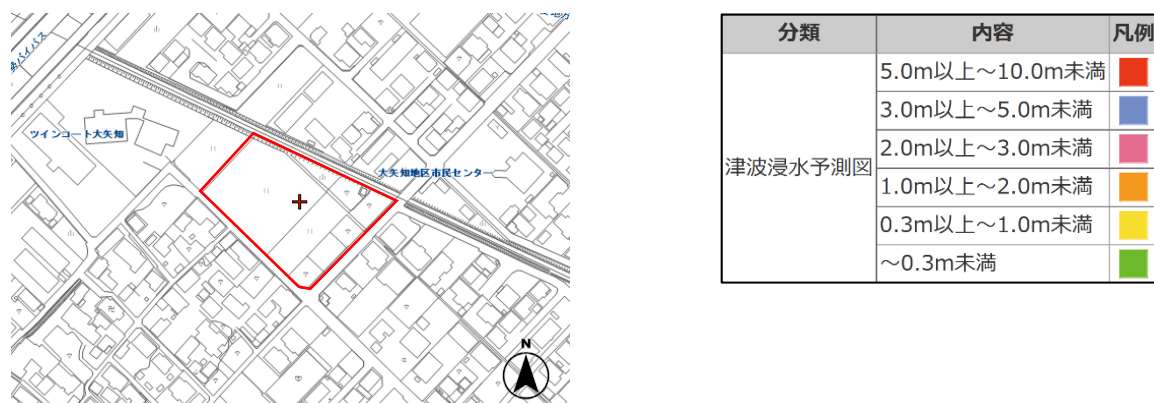


図 2.8 敷地周辺の津波浸水想定区域

d) 高潮

高潮による浸水深は0.3~3mと想定されています。



分類	内容	凡例
高潮_浸水深	10m~20m	■
	5m~10m	■
	3m~5m	■
	1m~3m	■
	0.5m~1m	■
	0.3m~0.5m	■
	~0.3m	■

図 2.9 敷地周辺の高潮浸水想定区域

e) 内水

内水浸水想定区域には位置していません。



分類	内容	凡例
内水_浸水深	5m~10m	■
	3m~5m	■
	1m~3m	■
	0.5m~1m	■
	0.3m~0.5m	■
	~0.3m	■

図 2.10 敷地周辺の内水浸水想定区域

f) 地震の震度想定

地震の震度想定を表 2.2 に示します。

表 2.2 敷地周辺の地震の震度想定

分類	内容
南海トラフ理論最大震度	震度 6 強の地震が想定される区域に該当する
養老桑名四日市震度	震度 7 の地震が想定される区域に該当する
布引山地東震度	震度 6 弱の地震が想定される区域に該当する
頓宮断層震度	震度 5 強の地震が想定される区域に該当する

### (2) 埋蔵文化財包蔵地

「四日市公開型 GIS」によると、埋蔵文化財包蔵地「下之宮遺跡」に該当しています。今後、埋蔵文化財の有無及び包蔵状況を確認するための試掘調査を行います。

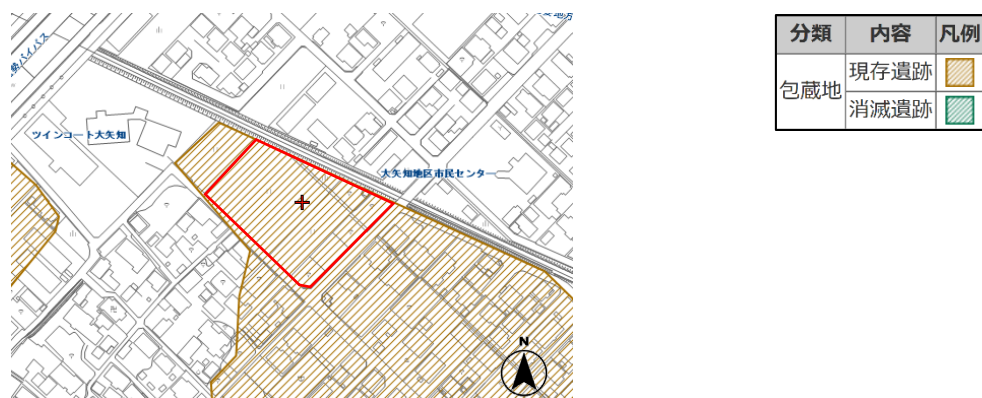


図 2.11 敷地周辺の埋蔵文化財包蔵地

### (3) 農業振興地域

農林水産省の「eMAFF 農地ナビ」によると、農業振興地域・農用地区域には位置していません。

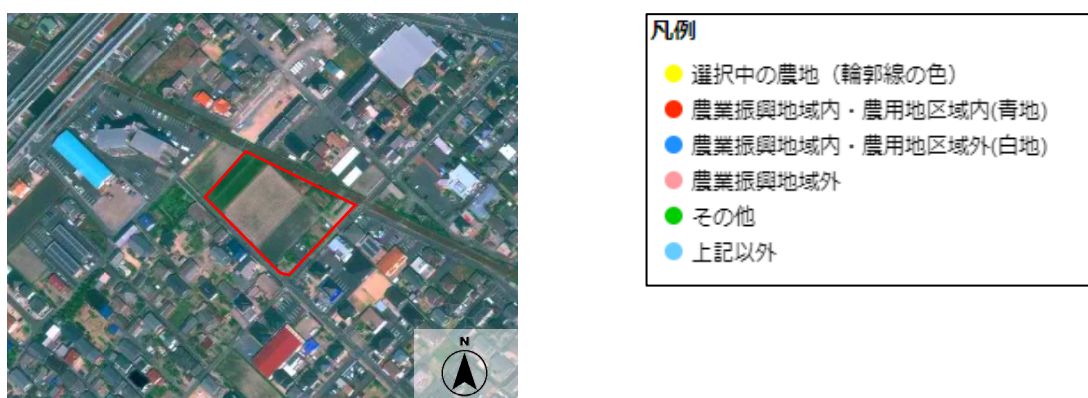


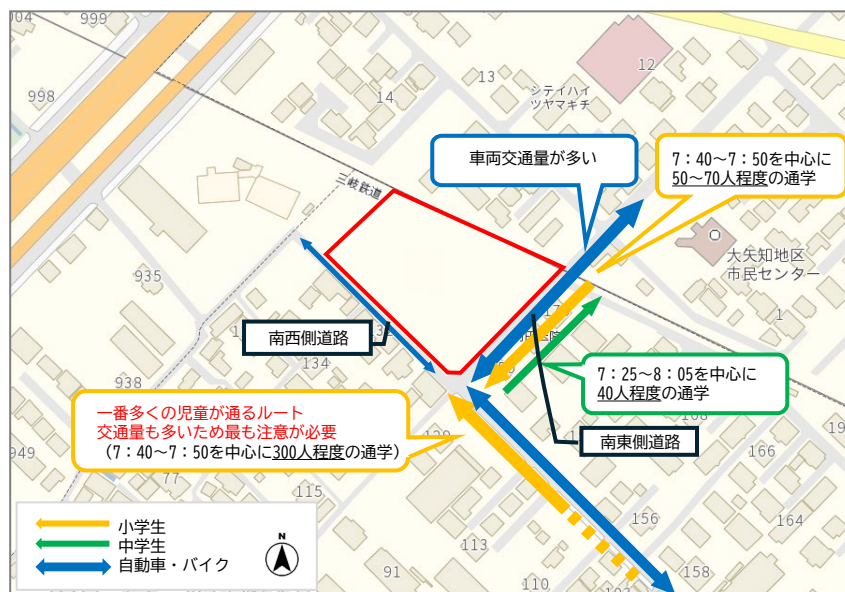
図 2.12 敷地周辺の農業振興地域



## 2.2.2. 送迎時の課題

### (1) 現状の交通量

敷地周辺の交通状況について図 2.13 に示します。



敷地南西側・南東側道路は小学生の通学路となっています。通学時間帯も車の交通量が多いエリアですが、こども園の新設にあたり、送迎車両によるさらなる混雑が予想されるため、こどもたちの安全や周辺環境への配慮が重要になります。

特に車両交通量が多い敷地南東側道路について、車両交通量調査結果を図 2.14 に示します。

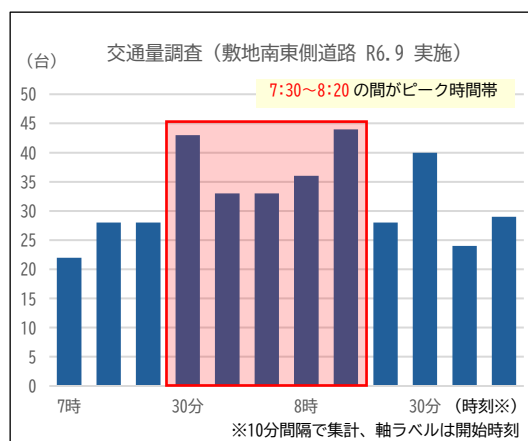


図 2.14 敷地南東側道路の車両交通量

敷地南東側道路の車両交通のピーク時間は7:30～8:20です。この時間帯は小学生の通学時間帯とも重なっており、通学路の安全対策を検討する必要があります。

また南西側道路は交通量が少なく道幅も狭いため保護者の送迎車両ルートとしない運用ルールとする方針です。

## (2) 送迎時間帯

送迎時間帯の特性を把握するため、大矢知地区と条件の似た富洲原地区のこども園の送迎時間帯分布を図 2.15 に示します。

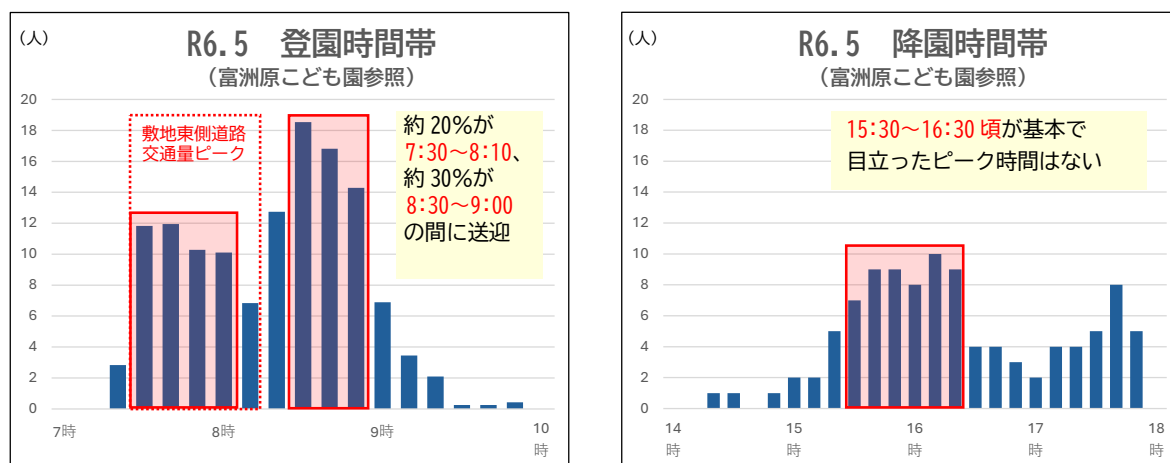


図 2.15 園児数の時間帯分布 (左：登園時 右：降園時)

ピークは主に登園時にあり、7:30~8:10と8:30~9:00に登園が集中しています。新こども園が同じような送迎ピークとなる場合、7:30~8:10の時間帯が敷地南東側道路の交通量ピークと重なります。降園時間帯は15:30~16:30の園児が多いですが、ピーク時の園児数は登園時に比べて少なく、分散しています。

以上から、送迎以外の車両交通量と送迎のピーク・小学生の通学ピークが重なる7:30~8:10の通学路の安全性確保と登園時のピークに対応できる駐車場計画が必要です。



## 2.3. 施設の現状・課題

### 2.3.1. 大矢知地区の再編対象施設

#### (1) 施設概要

大矢知地区の再編対象施設の概要を表 2.3 に示します。

表 2.3 大矢知地区の再編対象施設一覧(R7年3月時点)

施設名	構造	建築年 (年)	耐用 年数 (年)	残耐用 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	用途地域	定員 (人)	園 児 数	利用率 (%)	備考
大矢知保育園	鉄骨造一部 木造	S47	60	7	670	第一種住居地域	130	97	74.6	耐用年数が近く、 建替の検討が必要
大矢知幼稚園	鉄骨造	S49	60	9	322	第一種中高層 住居専用地域	70	20	28.6	耐用年数が近く、 建替の検討が必要

※園児数・利用率は令和6年度4月のデータを記載しています。

#### (2) 施設の課題

再編対象施設の主な課題は以下の通りです。

##### ■倉庫・収納不足

- ・屋外倉庫が不足し、個別に増築された倉庫が目立ちました。利用しづらい位置となる場合もあり、職員の負担となっています。
- ・屋内でも遊戯室には遊具・行事で使用する道具の保管スペースがないなど、収納スペースに課題があります。

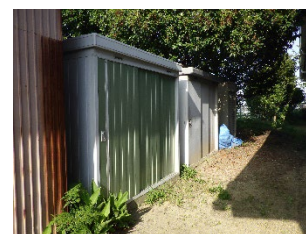


図 2.18 屋外倉庫

##### ■職員の働きやすさへの配慮

- ・職員の休憩スペースがなく、労働環境の改善が必要です。



図 2.19 遊戯室の収納

##### ■近隣からの苦情

- ・園庭が住宅地内にあり、騒音や園庭にある樹木の落ち葉に関して周辺住民の方から苦情をいただくこともありました。



図 2.20 園庭が住宅地に隣接

##### ■目の届きにくい場所の見守り

- ・園庭に職員室から目の届きにくい場所・フェンスの低い部分などがあり、不審者の侵入が懸念されます。園庭に死角があることは安全管理面からも好ましくありません。

##### ■夏の日差し

- ・夏場の外遊びは日射対策・熱中症対策のため日影での活動となりますが、活動できる日影が少なく、テントを立てるなど対応しています。
- ・夏季は台風も想定されるため、テントの固定や出し入れ作業が生じ、維持管理に労力がかかっています。



図 2.21 園庭の様子

### 3. 下野地区のこども園・保育園・幼稚園施設の現状と課題

#### 3.1. 下野地区の特徴

##### 3.1.1. 地理的特徴

下野地区の周辺図を図 3.1 に示します。

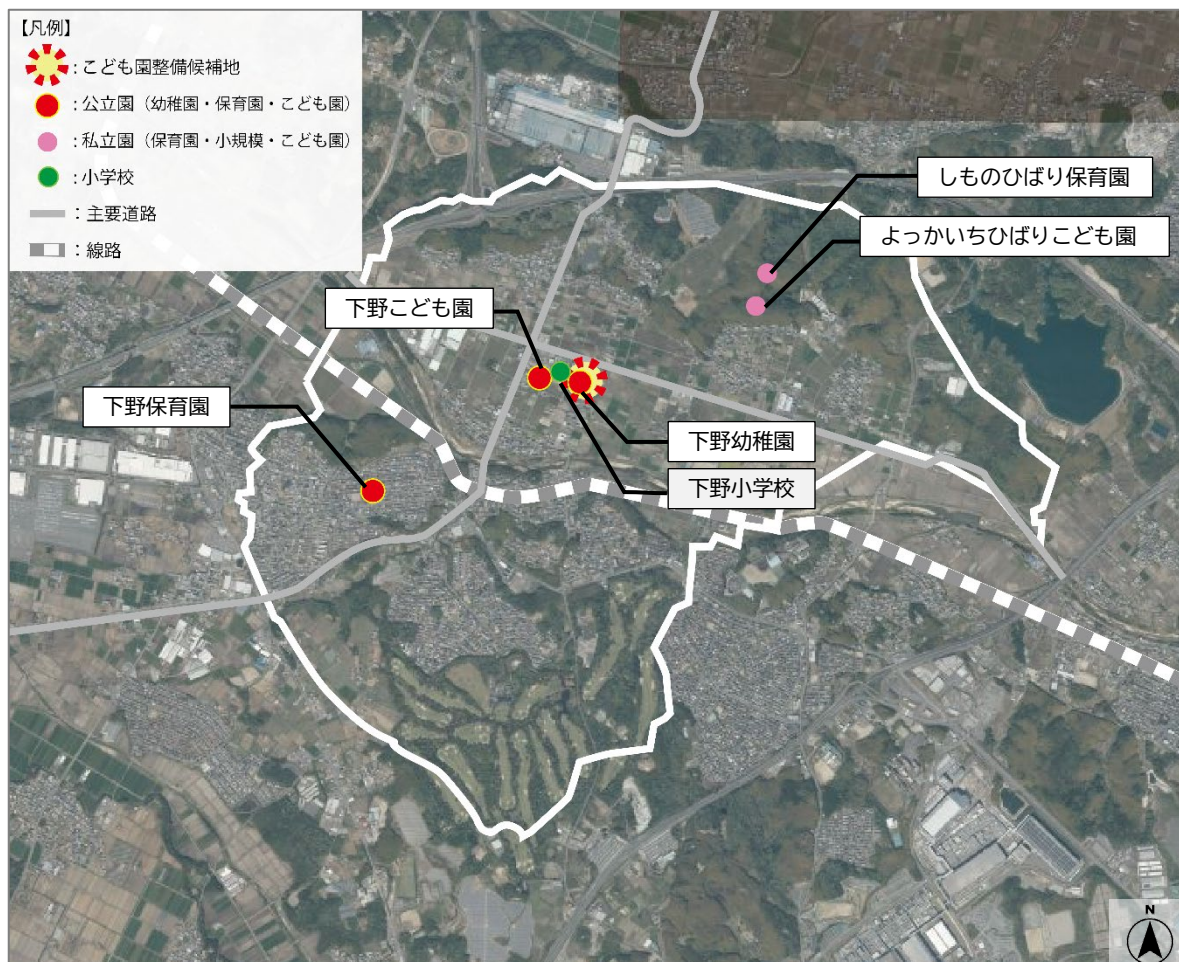


図 3.1 下野地区周辺図

下野地区は四日市市の西北部に位置し、田園地帯にある集落 6 町と昭和 40 年代前半に開発された 2 つの住宅団地で構成される地区です。

### 3.1.2. 人口特性

子育て世代の分布の推移を把握するため、2010年と2020年の女性人口(15～49歳※)の変化を図3.2に示します。

※15～49歳の女性人口は、人口推計に用いる「こども女性比」という指標の計算に使用されます。

「こども女性比」とは15～49歳の女性人口に対するその年に生まれた0歳児の比です。

ここでは子育て世代の代表値として人口推計の根拠として用いられる15～49歳を抽出しています。

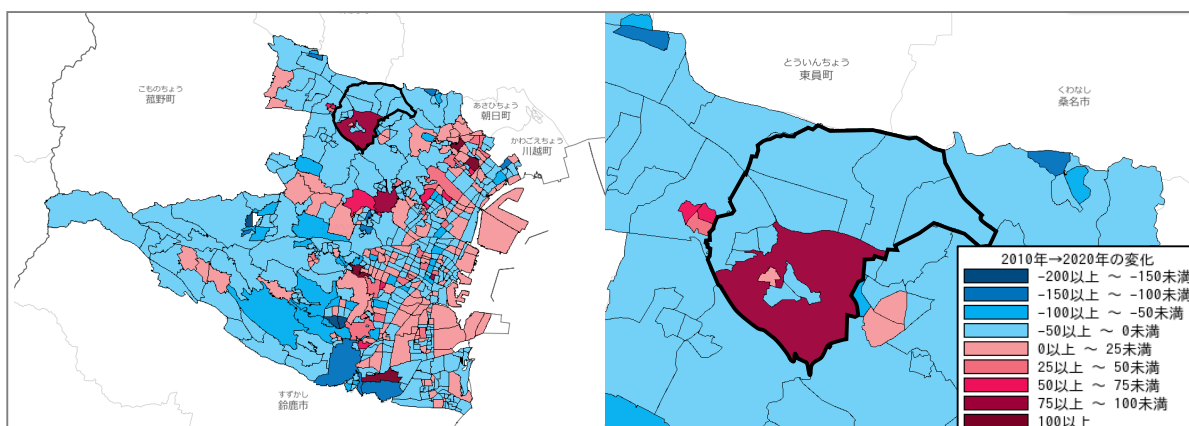


図 3.2 国勢調査(小地域集計)による15～49歳女性人口の変化(2010年→2020年の変化)

図 3.2 より下野地区は戸建て住宅団地のある小地域は人口が増加しているものの、それ以外の地域では人口減少の傾向が見られます。

下野地区の子育て世代の人口推移を図 3.3 に示します。

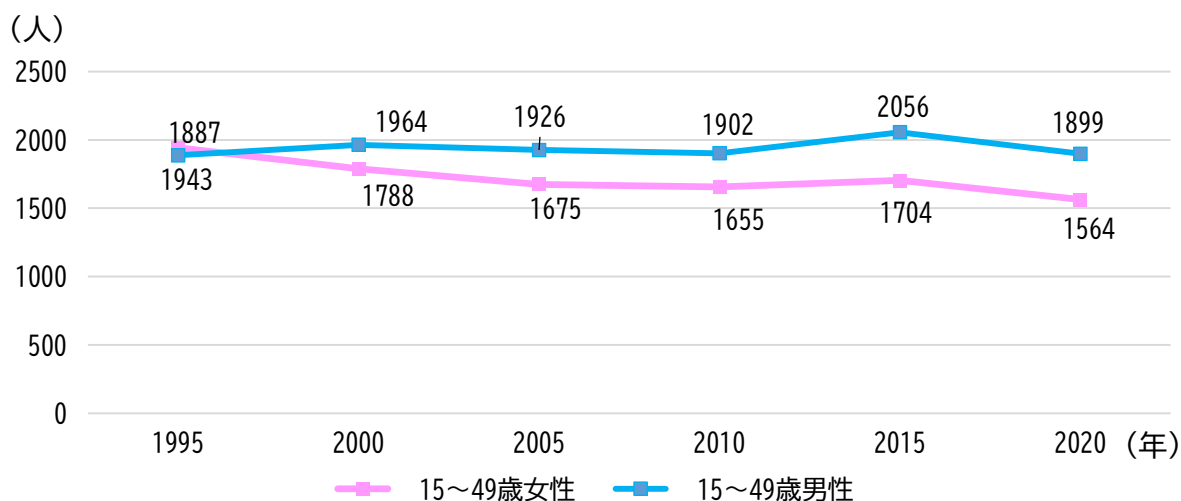


図 3.3 子育て世代の人口推移

子育て世代の人口は、男性は一定で推移しているものの、女性人口は減少しており、地区全体として今後は人口減少が進んでいくと考えられます。

施設計画においては、園児数の減少が続くことを見据え、施設規模を検討する必要があります。

## 3.2. 敷地条件の整理

### 3.2.1. 敷地の概要

(仮称)下野こども園は四日市市北部の下野小学校に面し、農地に囲まれた地域に位置します。敷地は現下野幼稚園の敷地と、それに隣接する北側・東側の土地を加えた形状を計画しています。敷地の概要を表 3.1 に示します。

表 3.1 敷地概要

所在地	三重県四日市市朝明町 464 外 4 筆
敷地面積	敷地合計:4,915.23 m <sup>2</sup> 現幼稚園敷地:2,013.38 m <sup>2</sup> 購入予定地:2,901.85 m <sup>2</sup>
都市計画区域	都市計画区域
区域区分	市街化調整区域
用途地域	指定なし
防火地域	建築基準法 22 条区域
建蔽率/容積率	60%/200%
高さ制限	道路斜線制限/隣地斜線制限
日影規制	4 時間-2.5 時間 測定面高さ:4m (高さ 10m 以下の場合検討不要)
下水道設備	下水処理区域外(浄化槽が必要)
都市ガス	なし
塩害対策	不要(海から約 7.8 km)
備考	周辺農地への日影の影響に配慮する。



図 3.4 配置図

図 3.5 現況写真

(1) 災害リスク

「四日市公開型 GIS」より自然災害のリスク有無を a)～f) に示します。

a) 洪水

朝明川流域の洪水による浸水深は 0.5～3m と想定されています。



分類	内容	凡例
朝明川流域_浸水深	5m～10m	<span style="color: red;">■</span>
	3m～5m	<span style="color: lightcoral;">■</span>
	0.5m～3m	<span style="color: orange;">■</span>
	～0.5m	<span style="color: yellow;">■</span>
朝明川流域_家屋倒壊_河岸侵食	河岸侵食	<span style="color: red;">■</span>

図 3.6 敷地周辺の朝明川流域\_浸水深

b) 土砂災害

土砂災害警戒区域には位置していません。



内容	凡例
土砂災害特別警戒区域（土石流）	<span style="color: pink;">■</span>
土砂災害警戒区域（土石流）	<span style="color: orange;">■</span>
土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）	<span style="color: red;">▨</span>
土砂災害警戒区域（急傾斜地）	<span style="color: yellow;">▨</span>

図 3.7 敷地周辺の土砂災害警戒区域

c) 津波

津波浸水想定区域には位置していません。



分類	内容	凡例
津波浸水予測図	5.0m以上～10.0m未満	<span style="color: darkred;">■</span>
	3.0m以上～5.0m未満	<span style="color: blue;">■</span>
	2.0m以上～3.0m未満	<span style="color: pink;">■</span>
	1.0m以上～2.0m未満	<span style="color: orange;">■</span>
	0.3m以上～1.0m未満	<span style="color: yellow;">■</span>
	～0.3m未満	<span style="color: green;">■</span>

図 3.8 敷地周辺の津波浸水想定区域



d) 高潮

高潮浸水想定区域には位置していません。



図 3.9 敷地周辺の高潮浸水想定区域

分類	内容	凡例
高潮_浸水深	10m~20m	
	5m~10m	
	3m~5m	
	1m~3m	
	0.5m~1m	
	0.3m~0.5m	
	~0.3m	

e) 内水

内水浸水想定区域には位置していません。



図 3.10 敷地周辺の内水浸水想定区域

分類	内容	凡例
内水_浸水深	5m~10m	
	3m~5m	
	1m~3m	
	0.5m~1m	
	0.3m~0.5m	
	~0.3m	

f) 地震の震度想定

地震の震度想定を表 3.2 に整理します。

表 3.2 敷地周辺の地震震度想定

分類	内容
南海トラフ理論最大震度	震度 6 弱の地震が想定される区域に該当する
養老桑名四日市震度	震度 6 弱の地震が想定される区域に該当する
布引山地東震度	震度 6 弱の地震が想定される区域に該当する
頓宮断層震度	震度 5 弱の地震が想定される区域に該当する

## (2) 埋蔵文化財包蔵地

「四日市公開型 GIS」によると、埋蔵文化財包蔵地には該当していません。



図 3.11 敷地周辺の埋蔵文化財包蔵地

## (3) 農業振興地域

農林水産省の「eMAFF 農地ナビ」によると、敷地一部が「農業振興地域内・農用地区域内農地」に該当しています。

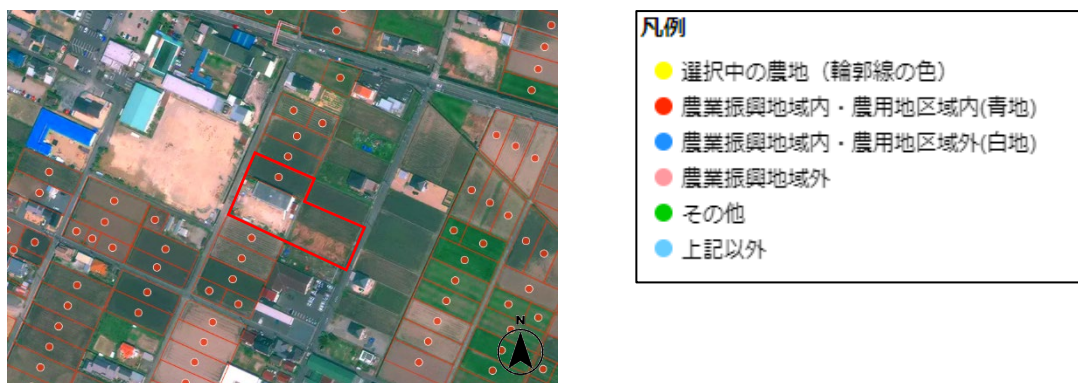


図 3.12 敷地周辺の農業振興地域

### 3.2.2. 送迎時の課題

#### (1) 現状の交通量

敷地の周辺交通の現状について図 3.13 に示します。



図 3.13 敷地周辺の交通状況 (下野地区)

特に隣接する小学校への通学と、車の動きに留意が必要です。

小学校の登校のピークは 7:40~8:10 で、こども園の登園時間のピークと重複しています。敷地西側の道路は通学路となっているため送迎ルートは東側道路が望ましいです。

## (2) 送迎時間帯

下野こども園の送迎時間帯の分布を図 3.14 に示します。

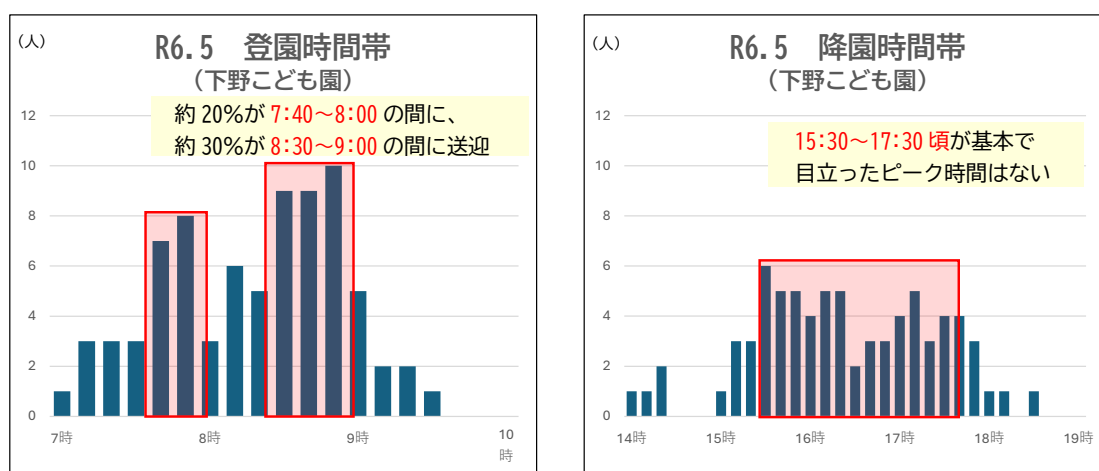


図 3.14 園児数の時間帯分布 (左：登園時 右：降園時)

ピークは主に登園時にあり、7:40~8:00 と 8:30~9:00 に登園が集中しています。

降園時間帯は分散しており、目立ったピークはありません。登園時のピークに対応できる駐車場計画が必要です。

### 3.3. 施設の現状・課題

#### 3.3.1. 下野地区の再編対象施設

##### (1) 施設概要

下野地区の再編対象施設の概要を表 3.3 に示します。

表 3.3 下野地区の再編対象施設一覧 (R7年3月時点)

施設名	構造	建築年 (年)	耐用 年数 (年)	残耐用 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	用途地域	定員 (人)	園 児 数	利用率 (%)	備考
下野保育園	鉄骨造	S44	60	4	671	無指定	80	62	77.5	耐用年数を迎えるため、 早期の建替が必要
下野こども園	鉄骨造	S54	60	14	743	無指定	100	77	77.0	耐用年数が近く、 建替の検討が必要
下野幼稚園	RC造 鉄筋コン クリート造	S57	70	27	528	第一種中高層 住居専用地域	70	7	10.0	改修周期を過ぎており、 使用継続する場合大規模 改修が必要

※園児数・利用率は令和6年度4月のデータを記載しています。

##### (2) 施設の課題

再編対象施設の現状の主な課題は以下の通りです。

###### ■倉庫・収納不足

- ・屋外倉庫が不足し、個別に増築された倉庫が目立ちました。利用しづらい位置となる場合もあり、職員の負担となっています。
- ・また屋内でも遊戯室には遊具・行事で使用する道具の保管スペースがないなど、収納スペースに課題があります。

###### ■職員の働きやすさへの配慮

- ・職員の休憩スペースがなく、労働環境の改善が必要です。

###### ■目の届きにくい場所の見守り

- ・園庭に職員室から目の届きにくい場所・フェンスの低い部分などがあり、不審者の侵入が懸念されます。
- ・園庭に死角があることは安全管理面からも好ましくありません。

###### ■夏の日差し

- ・夏場の外遊びは日射対策・熱中症対策のため日影での活動となりますが、活動できる日影が少なく、テントを立てるなど対応しています。
- ・夏季は台風も想定されるため、テントの固定や出し入れ作業が生じます。

###### ■北風の対応

- ・下野地区は山が近く、周辺に建物の少ない開けた場所では特に寒い北風の影響を受けやすいと考えられます。冬場の冷えに関する対策が必要です。



図 3.15 後設置の屋外倉庫



図 3.16 遊戯室の収納  
(目隠しパーティション使用)



図 3.17 職員室の様子



図 3.18 園庭の様子  
(テントの設置)

## 4. 保護者・保育者目線での課題・要望

### 4.1. 保護者アンケートの実施

#### 4.1.1. 大矢知地区の保護者アンケート

##### (1) アンケート調査の概要

利用者の意見を取り入れるために、保護者へのアンケート調査を実施しました。  
実施概要は表 4.1 の通りです。

表 4.1 保護者アンケートの実施概要(大矢知地区)

対象	大矢知保育園、大矢知幼稚園ご利用の保護者 計 116 名
調査方法	コドモン、資料配布
調査期間	令和 6 年 4 月 17 日(水)~5 月 10 日(金)
主な質問	<ul style="list-style-type: none"><li>・新しい園舎を整備するにあたり、こういう園にしてほしいと思うこと、改善してほしいことはありますか。</li><li>・新しい園舎を整備するにあたり、これからも守ってほしいこと、変わってほしくないことはありますか。</li></ul>

##### (2) 主なご意見

新しい園舎で留意すべき点について、主なご意見を表 4.2 に示します。

表 4.2 新しい園舎に求めること・今と変わってほしくないこと

機能面 建物配置	<ul style="list-style-type: none"><li>・裸足で歩けるテラスやバリアフリー・広い園庭といった安全で、のびのび遊ぶことができるづくり</li><li>・雨天時にも満足な遊びをするためのホールや図書スペースの充実</li><li>・畑の整備、活動の充実や草木や虫等と触れ合える外部空間</li></ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"><li>・広くて止めやすく、送迎時に混雑しない配置</li></ul>
安全面	<ul style="list-style-type: none"><li>・不審者への防犯対策の充実(柵を高くする・死角を作らない)</li><li>・安全な門の開閉ができる造り(鍵・ダイヤルロック等)</li></ul>
交流 保育内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・遊びが中心であり、個々の発達に応じた対応をしてほしい</li><li>・連絡帳や連絡事項のデジタル化(コドモン等)</li><li>・幼稚園児と保育園児で差のない保育</li></ul>

機能面・建物配置では裸足で歩けるテラスやバリアフリー・広い園庭といった安全かつ、のびのび遊ぶことができるづくり、ホールや図書スペースの充実、自然豊かな外部空間を望む声が挙がりました。

駐車場については送迎時に混雑しにくい配置が求められています。

安全面では不審者への防犯対策の充実、安全な門扉の施錠システムが望まれています。

交流・保育内容面では個々の発達への対応、連絡のデジタル化、幼稚園児と保育園児で差のない統一した保育ができる環境が求められています。

## 4.2.1. 下野地区の保護者アンケート

### (1) アンケート調査の概要

利用者目線での意見を伺うために、保護者へのアンケート調査を実施しました。  
実施概要は表 4.3 の通りです。

表 4.3 保護者アンケートの実施概要(下野地区)

対象	下野保育園、下野中央保育園、下野幼稚園ご利用の保護者 計 168 名
調査方法	コドモン、資料配布
調査期間	令和 5 年 11 月 24 日(金)~12 月 4 日(月)
主な質問	<ul style="list-style-type: none"><li>・新しい園舎を整備するにあたり、こういう園にしてほしいと思うこと、改善してほしいことはありますか。</li><li>・新しい園舎を整備するにあたり、これからも守ってほしいこと、変わってほしくないことはありますか。</li></ul>

### (2) 主なご意見

新しい園舎で留意すべき点について、主なご意見を表 4.4 に示します。

表 4.4 新しい園舎に求めること・今とかわってほしくないこと

機能面 建物配置	<ul style="list-style-type: none"><li>・こどもが増えても目が行き届き、中と外が繋がるようなつくり</li><li>・様々の木々や広い園庭・畑や花壇といった外遊び環境の充実</li><li>・雨の日の送迎における保護者の快適性</li><li>・閉鎖的ではなく地域に開かれた園であること</li></ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"><li>・車道を通らなくても通園できるように隣接してほしい</li><li>・多く駐車でき、園への動線がスムーズな駐車場配置にしてほしい</li></ul>
安全面	<ul style="list-style-type: none"><li>・こどもの手が届かない場所への門扉の鍵設置</li></ul>
交流	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の人との交流の機会の継続</li><li>・異年齢との交流機会の増加と行いやすい部屋割り</li></ul>

機能面・建物配置についてはこどもが増えても目が行き届き、中と外が繋がるようなつくりにしてほしいという声が挙がりました。

駐車場については多く駐車でき、園への動線がスムーズな駐車場配置にしてほしいという声が挙がりました。

安全面ではこどもの手が届かない場所に門扉の鍵を設置してほしいという声が挙がりました。

交流面では地域の人との交流の機会の継続はしてほしいという声が挙がりました。

### 4.3. 園長アンケートの実施

#### (1) アンケート調査の概要

新こども園に対する現場の課題把握を目的として施設管理者である園長を対象としたアンケートを実施しました。アンケートの実施概要を表 4.5 に示します。

表 4.5 園長アンケートの実施概要

対象	四日市市内の公立の保育園・幼稚園・こども園(回答数:21 施設)
調査方法	LOGO フォームによる WEB アンケート
調査期間	令和 6 年 7 月 24 日(水)~8 月 5 日(月)

#### (2) 主な意見

現場の課題や新こども園に望むことなどについての主な意見を表 4.6 に示します。

表 4.6 主な意見

周辺環境	避難場所	・近くに避難場所がほしい
	周辺道路	・周辺が住宅地の場合、道路の混雑に苦慮する
配置・動線	玄関の位置	・管理のしやすさから集合玄関のほうが良いのでは
	駐車場からの動線	・荷物の多い低年齢児の保育室が駐車場から近いほうがよい
	支援センター	・門から動線の良い場所に ・保育室の隣にあるとよい⇔午睡の時間に配慮が必要
施設の広さ	一時保育室 延長保育室	・専用室の設置 ・一時保育は保育室並の広さや設備が必要
	遊戯室の広さ	・園児数だけでなく、行事等踏まえた収容人数も考慮すべき
	余剰スペースの確保	・クールダウン出来る場所や粗大運動が出来る遊具があるとよい
	食育	・給食室がのぞけるづくり
	職員スペースの充実	・専用の休憩場所、打ち合わせスペース、更衣室
	駐車場の広さ	・職員、来客、行事の際も踏まえた十分な駐車場スペースの確保
	低年齢児用園庭	・低年齢児と、3・4・5 歳児が別に遊ぶことができる園庭
	廊下スペース	・保育室と園庭の間に、室内廊下があると、遊ぶ環境、掲示物など、使い勝手が増える

周辺環境については避難場所の確保や周辺交通への配慮について意見がありました。

配置・動線に関しては玄関を集合玄関とすべきという意見、駐車場から低年齢児保育室への動線、門や保育室と支援センターの関係について意見がありました。



## 5. 新しいこども園づくりの基本方針

### 5.1. 施設整備の基本方針

上位計画やこれまでの検討内容などを踏まえ、次の点を基本方針として計画を検討します。

1	「生きる力」 「共に生きる力」 の基礎を育む施設	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ こどもたちの<b>健康な心と体を育み、好奇心を育てる遊び場</b>を整備します。</li><li>✓ <b>自立心や文字・図形への関心、思考力を育む施設</b>とします。</li><li>✓ 異年齢のこどもたちが一緒に遊び、<b>社会性や共同性を学べる施設</b>とします。</li><li>✓ <b>地域との交流から社会とのかかわりを学べる施設</b>とします。</li></ul>
2	安心・安全に 利用できる施設	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 災害のリスクに対し、<b>こどもたちの命を守る施設</b>とします。</li><li>✓ <b>周辺交通や歩車分離に配慮</b>し、こどもたちが安心して通えるよう配慮します。</li><li>✓ 送迎時の交通や<b>地域の安全・安心にも配慮</b>します。</li><li>✓ <b>見通し良く、防犯面やけが・事故対策、熱中症対策など</b>に配慮します。</li><li>✓ <b>食の安全性や健全な室内環境</b>など衛生・健康面に配慮した施設とします。</li></ul>
3	多様性に 配慮した施設	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 発達の違いや障がいの有無に関わらず、<b>共に育ちあうことができる施設</b>とします。</li><li>✓ 支援が必要なこどもや誰もが落ち着ける場を設けるなど、<b>適切な支援ができる施設</b>とします。</li><li>✓ 地域住民との交流や子育て支援センターの利用者も想定し、<b>バリアフリー・ユニバーサルデザインに対応した施設</b>とします。</li></ul>
4	遊びながら 学べる施設	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ こどもたちが<b>食に興味を持つきっかけのある施設</b>とします。</li><li>✓ 自然採光・通風の取入れなど、<b>省エネルギーで地球にやさしく、環境共生への意識を育む施設</b>とします。</li><li>✓ 地域産材の使用による<b>木質化により温かみのある施設</b>とします。</li><li>✓ 植栽を取り入れて、自然と触れ合える施設とします。</li></ul>
5	保護者・保育者の 安心できる施設	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 駐車場・エントランスは<b>送迎時間帯の混雑に配慮</b>した計画とします。</li><li>✓ 休憩スペースや十分な打合せスペースなど<b>保育者の働く環境にも配慮</b>した施設とします。</li><li>✓ 保護者と保育者や保護者同士の<b>コミュニケーションをとりやすいエントランス空間</b>とします。</li></ul>
6	地域の子育てを 支える施設	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ <b>あそび会・あそぼう会や、子育て支援センターの機能</b>を引き継ぎつつ、さらに<b>利用しやすい施設</b>とします。</li></ul>
7	地域に 愛される施設	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 周辺住宅への音の響き方や日影などに配慮し、<b>地域の方に温かく見守っていただける施設</b>とします。</li></ul>

### 5.1.1. 施設計画の方針

施設整備の基本方針を踏まえ、以下のような考え方を施設計画に反映します。

#### (1) 「生きる力」「共に生きる力」の基礎を育む施設

- ・健康な心と体を育むため、十分な広さの園庭を確保します。
- ・社会性や共同性を育む施設とするため 4・5 歳児保育室は部屋の間を移動間仕切りでつなげられるつくりとし、異クラス間の交流を促す計画とします。
- ・廊下スペースは異年齢のこどもたちが一緒に遊ぶことも想定した広さとします。



図 5.1 施設のイメージ図

#### (2) 安心・安全に利用できる施設

- ・浸水時に垂直避難ができるよう、遊戯室は2階とします。
- ・駐車場には歩行者用通路を確保し、周辺交通に支障の少ない位置に出入口を計画します。
- ・不審者の侵入防止、園児の屋外活動の見守りやすさに配慮し、職員室は出入口や園庭を見通せる位置とします。
- ・夏の屋外活動がしやすいよう、園庭・テラスは樹木や庇による日陰スペースを確保します。
- ・維持管理性に配慮し雨天時の排水に配慮した外構計画とします。



図 5.2 歩行者が安全な駐車場

#### (3) 多様性に配慮した施設

- ・多目的トイレの設置や2階へのエレベーターの設置、玄関へのスロープの設置など、障がいのあるこども・保護者・高齢者の利用に配慮します。
- ・こどもが落ち着いて過ごせる別室等を確保した計画とします。

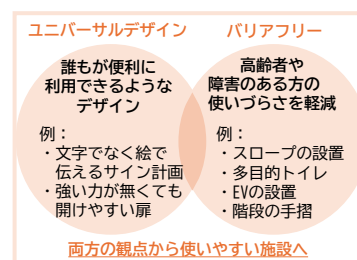


図 5.3 多様性への配慮

#### (4) 遊びながら学べる施設

- ・食育に配慮し、こどもたちが厨房の調理の様子をのぞける食育の窓を設けます。
- ・太陽光パネルを設置し発電量の表示をするなど、省エネルギーで環境意識を育てる施設とします。
- ・省エネ性能は ZEB Oriented<sup>※</sup>相当以上への適合を目指します。
- ・木育を推進し、内装・家具などに木材を積極的に利用します。



図 5.4 食育の窓のイメージ

#### (5) 保護者・保育者の安心できる施設

- ・送迎ピーク時間帯を考慮した必要台数以上の駐車スペースを確保します。
- ・保護者の送迎動線の短縮・雨対策に配慮します。
- ・こども園・子育て支援センターの利用者・来客を把握しやすい集合玄関とします。
- ・エントランスはコミュニケーションをとりやすい空間として、十分な広さを確保します。



図 5.5 コミュニケーションをとりやすいエントランス

(6) 地域の子育てを支える施設

- ・子育て支援センターを、地域の方が利用しやすい位置に併設します。
- ・子育て支援センターや遊戯室の音等が、園児の午睡の妨げにならないよう配慮した計画とします。
- ・専用の相談室を設ける等、プライバシーにも配慮します。

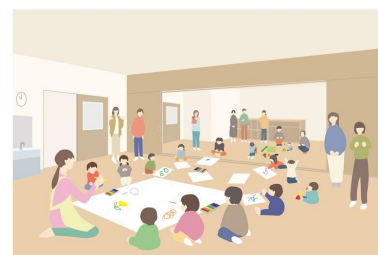


図 5.6 多様な使い方を想定した子育て支援センター

(7) 地域に愛される施設

- ・周辺住宅への音の響き方に配慮した配置計画とします。
- ・周辺農地への日影の影響に配慮した配置計画とします。
- ・地域から見守りの目が届く配置計画とします。



図 5.7 周辺環境への配慮

※ ZEB Orientedとは省エネルギー技術を導入し、エネルギー消費を抑えた建築物で、学校等の場合、従来の建築物で必要なエネルギーの60%以下となる建築物が該当します。国の基準では評価対象が10,000㎡以上に限られますが、県と本市では面積に関わらず、この指標達成を目標として公共施設の整備を進めています。

## 5.2. 施設に求められる機能

### 5.2.1. 現在の公立園の役割

現在の幼稚園、保育園、こども園で実施されているサービスを表 5.1 に示します。

表 5.1 現在の子育て施設の実施サービス

施設類型	サービス名称	公立	私立
幼稚園	対象年齢	4～5 歳児	3～5 歳児
	基本保育時間	8:30～14:30	9:00～14:00 前後
	早朝	—	7:30～9:00 前後
	延長	—	14:00～17:30 前後
	特別支援	あり	あり(園やこどもの状況による)
	子育て支援	あそび会	2 歳児学級、1 歳児親子クラブ、 子育て支援サークル等
保育園	対象年齢	生後 4 か月～5 歳児 (一部満 1 歳からの園あり)	産休明け～5 歳児 (一部 3 歳以上児のみの園あり)
	基本保育時間	7:00～18:00	7:00～18:00
	延長	—	18:00～20:00(一部)
	休日	—	あり(一部)
	特別支援	あり	あり(園やこどもの状況による)
	一時保育	—	あり(一部)
	子育て支援	センター併設(一部)、あそぼう会	センター併設(一部)
幼保連携型 認定こども園	対象年齢	生後 4 か月～5 歳児 (一部満 1 歳からの園あり)	産休明け～5 歳児
	基本保育時間	7:00～18:00	7:00～18:00
	延長	18:00～19:00(一部)	18:00～20:00(一部)
	休日	—	7:00～18:00 (一部)
	特別支援	あり	あり(園やこどもの状況による)
	一時保育	あり(一部)	あり(一部)
	子育て支援	センター併設(一部)、あそぼう会	センター併設(一部)
幼稚園型 認定こども園	対象年齢	3～5 歳児	1～5 歳児
	基本保育時間	7:00～18:00	7:30～18:00
	延長	—	—
	休日	—	—
	特別支援	あり	あり(園やこどもの状況による)
	子育て支援	あそび会、園庭開放	あそぼう会等

※対象年齢は最も幅広い場合で記載しています。

※基本保育・延長保育時間は最も長い場合で記載しています。

※特別支援は公立・私立問わず行っていますが、手厚い支援が必要なこどもは公立でのみ受け入れが可能な場合も多いです。

公立園と比較すると私立園は幅広いサービスを実施している一方、特別支援保育の受け皿が少ないため、公立園では支援が必要なこどもの受け皿となりうるようなサービスが求められています。

### 5.2.2. 再編対象の園の役割

再編対象の園で実施されているサービスを表 5.2 に示します。

表 5.2 再編対象の園で実施されているサービス

大矢知幼稚園	対象年齢	4～5 歳児
	基本保育時間	8:30～14:30
	延長	—
	特別支援	あり
	子育て支援	あそび会
大矢知保育園	対象年齢	1～5 歳(満 1 歳～)
	基本保育時間	7:00～18:00
	延長	—
	特別支援	あり
	一時保育	—
	子育て支援	センター併設
下野幼稚園	対象年齢	4～5 歳児
	基本保育時間	8:30～14:30
	延長	—
	特別支援	あり
	子育て支援	あそび会
下野保育園	対象年齢	1～5 歳(満 1 歳～)
	基本保育時間	7:00～18:00
	延長	—
	特別支援	あり
	一時保育	—
	子育て支援	あそぼう会
下野こども園 (幼保連携型認定こども園)	対象年齢	1～5 歳(満 1 歳～)
	基本保育時間	7:00～18:00
	延長	18:00～19:00
	特別支援	あり
	子育て支援	センター併設

### 5.2.3. 新こども園に求められる機能

再編対象の園の現在の機能を継続し、新こども園で実施を想定するサービスを表 5.3 に示します。

表 5.3 新こども園で実施するサービス(予定)

サービス名称	内容
施設の類型	幼保連携型認定こども園
対象年齢	満1～5歳児
基本保育時間	7:00～18:00
延長保育	18:00～19:00(下野)
一時保育	—
特別支援保育	あり
子育て支援センター	あり

### 5.3. 必要諸室の設定

必要諸室と各室に求められる条件を表 5.4 に示します。

表 5.4 必要諸室と整備内容

こども園機能	
ほふく室(1 歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室は見通し良く整形とする</li> <li>・ 衣食住のスペースを分けられる広さを確保する</li> <li>・ おむつ、着替え、布団等を考慮した十分な収納スペースを確保する</li> </ul>
保育室(2～5 歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室は整形に確保する</li> <li>・ 園庭との行き来しやすさに配慮する</li> </ul>
総合保育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センターと隣接させ、移動間仕切等で室を一体利用可能とする</li> <li>・ 園児が安心し、落ち着けるようなスペース</li> <li>・ クラスでの保育外の使用等、多目的に使用できる部屋</li> </ul>
遊戯室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊び道具や遊戯会の道具の保管と出し入れを考慮した十分な収納スペースを設ける</li> <li>・ 浸水時に避難所として利用できるよう 2 階とする</li> </ul>
給食室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廊下から調理している様子が見え、調理員と顔を見合えるような窓を設ける</li> </ul>
職員室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭、保育室が見える位置に配置する</li> <li>・ 打合せスペースを確保する</li> </ul>
会議室・休憩室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員室と別室とし、十分な広さを確保する</li> </ul>
医務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員室と連携しやすい位置に設ける</li> </ul>
玄関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退管理がしやすい集合玄関とする</li> <li>・ 送迎時の集中利用に配慮した広さを計画する</li> </ul>
廊下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中履きで利用する</li> <li>・ 中履き・外履きの靴箱を設ける</li> </ul>
備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水による被害を想定し、2 階に設ける</li> </ul>
大人・職員用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の利用のほか、子育て支援センター利用者や、行事等での利用も踏まえ、十分な便器数を男女別に計画する</li> </ul>
幼児用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほふく室には 1 歳児のトレーニング用トイレを設ける</li> <li>・ 2、3 歳児は廊下、保育室から直接利用できる配置とする</li> <li>・ 4、5 歳児は集合トイレとする</li> </ul>
多目的トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいのあるこども・保護者の利用に配慮する</li> </ul>
子育て支援機能	
子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開放時以外こども園も利用できる想定とする</li> <li>・ 地域から利用しやすい位置とする</li> </ul>
相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専用室を設ける</li> </ul>
支援員室	※こども園の職員室内に事務スペースを設ける
屋外施設	
園庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室から容易に出入りできる</li> </ul>
屋外倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外遊び・行事用の道具や維持管理用の掃除用具・備品等を収納できる十分な広さを確保する</li> </ul>
テラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨に濡れないよう庇を設ける</li> </ul>
遊具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力づくりに役立つ遊具(安全性に配慮されたもの)</li> <li>・ 年齢に合わせた遊具</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者の安全、車両混雑対策に配慮する</li> </ul>

## 5.4. ゾーニング計画

### (1) 大矢知地区

(仮称)大矢知こども園の概念図を図 5.8 に示します。

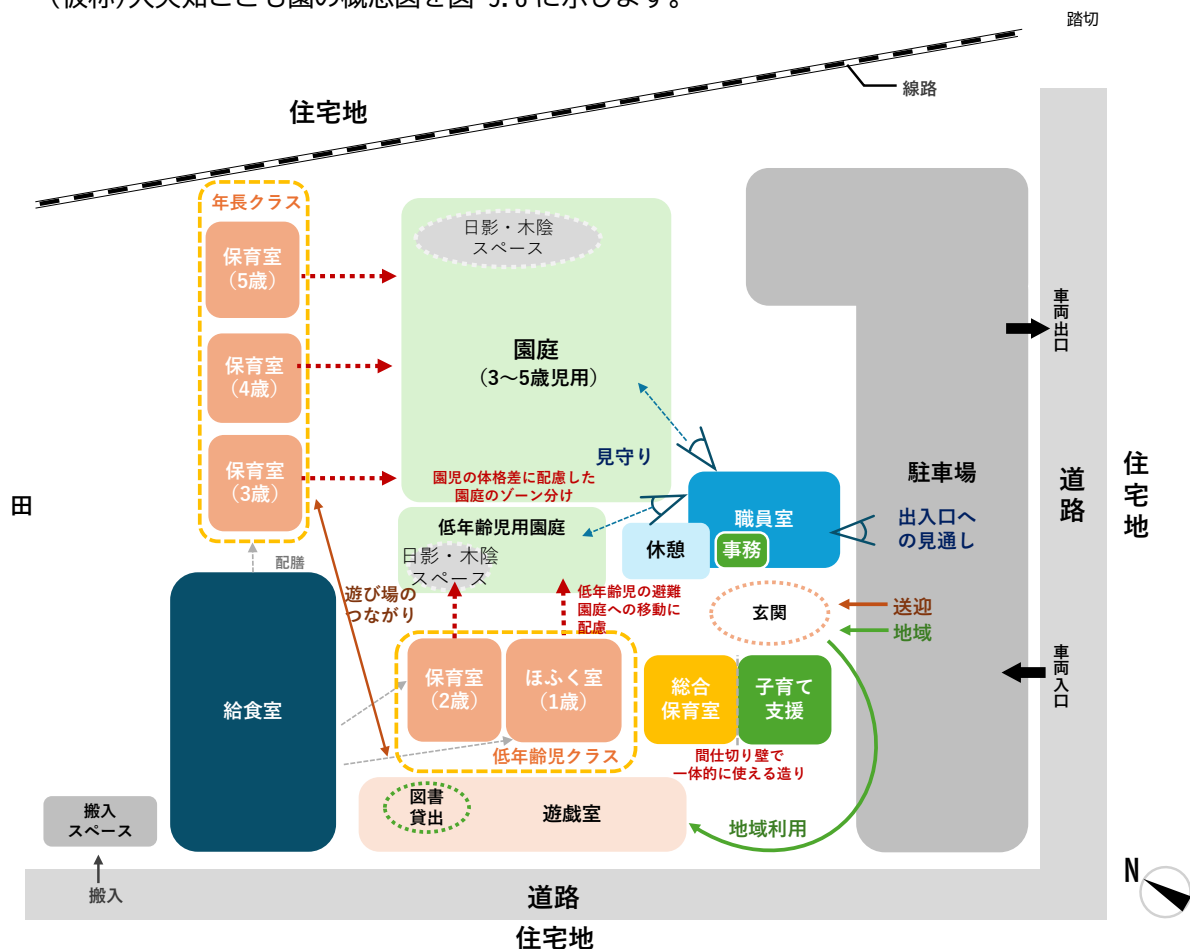


図 5.8 (仮称)大矢知こども園概念図

(仮称)大矢知こども園のゾーニングにおいては以下の点に留意して計画します。

- ・登園降園を管理しやすいよう、玄関は集合玄関とし、職員室と隣接させます。
- ・職員室は出入口や園庭を見通しやすい配置とします。
- ・園庭は3~5歳児と低年齢児を分け、それぞれの保育室から直接行き来しやすい配置とします。
- ・子育て支援センターは玄関から近く立ち寄りやすい位置とします。
- ・図書の貸し出しができる場所なども地域との連携の形として想定し、計画します。



## (2) 下野地区

(仮称)下野こども園の概念図を図 5.9 に示します。

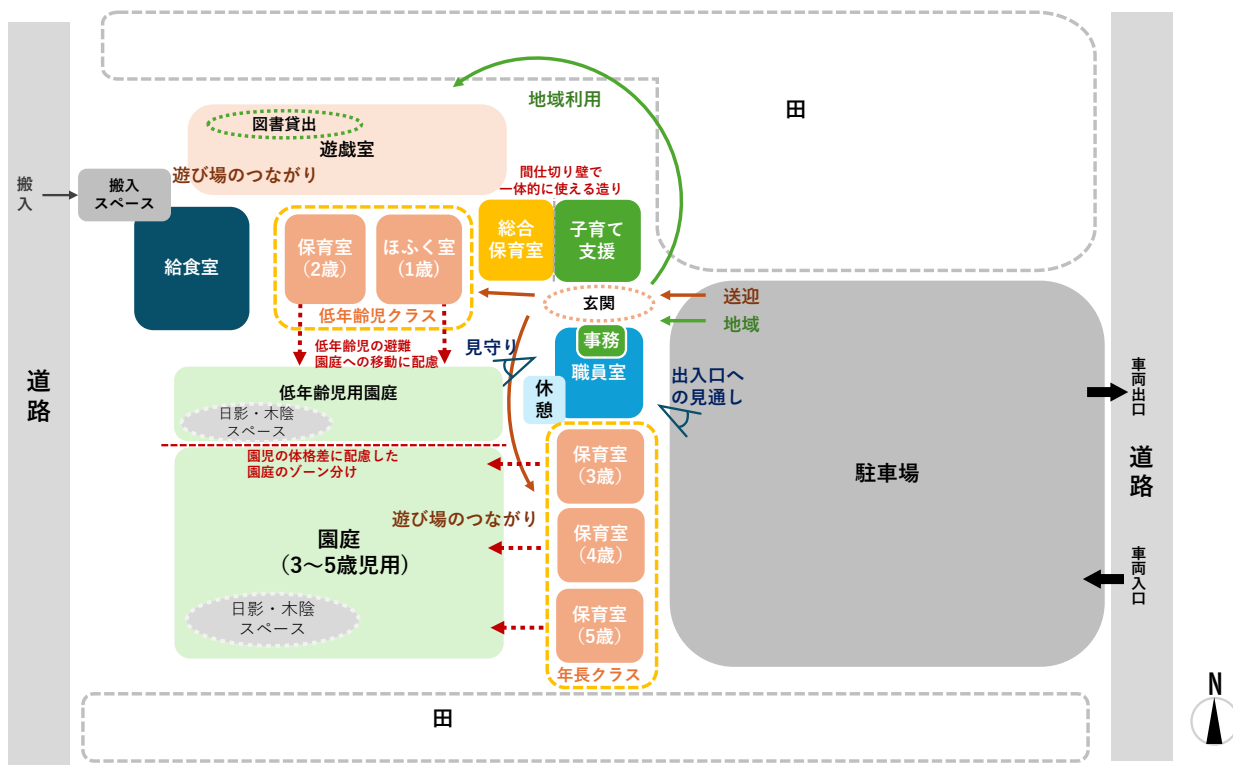


図 5.9 (仮称) 下野こども園概念図

(仮称)下野こども園のゾーニングにおいては以下の点に留意して計画します。

- ・登園降園を管理しやすいよう、玄関は集合玄関とし、職員室と隣接させます。
- ・職員室は出入口や園庭を見通しやすい配置とします。
- ・園庭は3～5歳児と低年齢児を分け、それぞれの保育室から直接行き来しやすい配置とします。
- ・子育て支援センターは玄関から近く立ち寄りやすい位置とします。
- ・図書の貸し出しができる場所なども地域との連携の形として想定し、計画します。

## 5.5. 各室の機能図

### (1) 給食室の機能図

給食室の機能図を図 5.10 に示します。

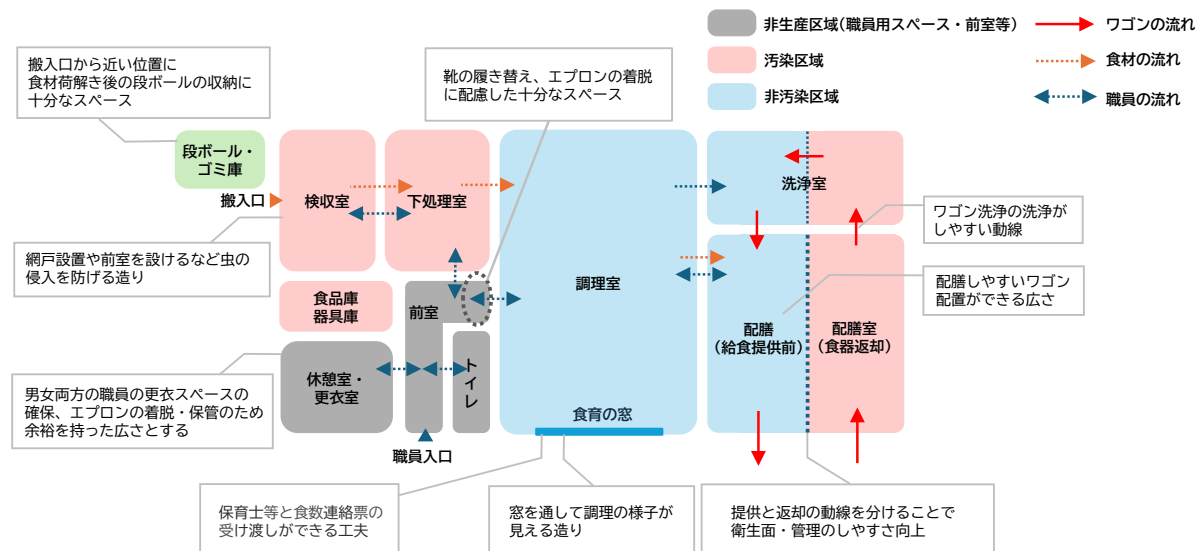


図 5.10 給食室の機能図

給食室は学校給食衛生管理基準等を踏まえ、汚染区画・非汚染区画が明確に分離された動線を保します。配膳室も提供と返却の動線を分けられる計画とします。

休憩室やトイレは男性・女性両方の職員がいることを想定し、十分な広さを確保します。

搬入の際に虫の侵入を防げるつくりとし、搬入口に近い位置に荷解き後の段ボールを置ける十分なスペースを確保します。

食育に配慮し、窓を通して調理の様子が見えるつくりとします。

## 6. 施設整備の条件設定

### 6.1. 関係法令の整理

本計画で準拠すべき法令と主な留意点を表 6.1 に示します。

表 6.1 準拠する法令等

法令等	主な留意点	
建築基準法	建築基準法・施行令・施行規則	位置づけ:学校かつ児童福祉施設
	三重県建築基準条例	容積率、日影規制
	四日市市建築基準法施行細則	-
	四日市市特別工業地区における建築制限の緩和に関する条例	第三種特別工業地区(大矢知)
都市計画法・都市計画法令	開発許可が必要(大矢知・下野)	
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域からの除外申請が必要(下野)	
農地法	農地転用が必要(大矢知・下野)	
消防	消防法・消防法施行令	消防設備、避難器具等
	四日市市火災予防条例	厨房設備、その他設備
浄化槽	水質汚濁防止法	特定施設等の設置届 浄化槽の処理対象人員が 500 人以下のし尿浄化槽は除外されるため、本計画は対象外
土壌汚染	土壌汚染対策法	土壌汚染のおそれがある土地の形質の変更に関する届出: 3,000 m <sup>2</sup> 以上の土地の形質の変更を行う場合必要
緑化	都市緑地法	本計画で緑化率の義務なし
	四日市市緑の基本計画	緑化率の数値目標なし 方針 2-3 公共施設の緑化
バリアフリー	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	努力義務のみ
	三重県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例	「不特定かつ多数の者が利用し、又は主として障がい者、高齢者等が利用する部分」(遊戯室等)に整備基準が適用 用途面積 2,000 m <sup>2</sup> 以上の場合、EV が必須
	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(ガイドライン)	設計のポイントの反映
その他	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準	保育室等の基準面積 乳児室、ほふく室等 3 歳未満児室を 2 階に置く場合は耐火建築物かつ避難用の階段又はバルコニーが必要

## 6.2. 規模想定的前提条件

### 6.2.1. 保育士の配置基準

本市では保育現場の実情に合わせ、1歳児の保育士の配置基準を国の基準より手厚く設定しています。なお、令和6年4月1日付で国が示す3～5歳児の配置基準が変更されました。

(令和6年度には経過措置として以前の基準で運用しています。)

本市の保育士配置基準、国が示す配置基準、本計画で採用する配置基準を表6.2に示します。

表 6.2 保育士の配置基準 (単位:人)

	四日市市	国	採用
0歳児	3	3	3
1歳児	4	6	4
2歳児	6	6	6
3歳児	18	15	15
4歳児	30	25	25
5歳児	30	25	25

### 6.2.2. 施設面積の基準・参考事例

本計画において参考とする基準面積・事例の面積について表6.3に示します。

表 6.3 基準面積と参考事例面積

	基準面積	市内他園の参考事例 ※定員あたりの面積	参考事例に関する 運営上の所感
ほふく室 (1歳児)	3.3 m <sup>2</sup> /人	3.8 m <sup>2</sup> /人	十分な面積である
保育室 (2～5歳児)	1.98 m <sup>2</sup> /人 (保育室・遊戯室を合わせて)	2歳: 3.4 m <sup>2</sup> /人 3歳: 3.3 m <sup>2</sup> /人 4歳: 2.2 m <sup>2</sup> /人 5歳: 2.4 m <sup>2</sup> /人	十分な面積である
遊戯室	1.98 m <sup>2</sup> /人 ※2歳以上児 (保育室・遊戯室を合わせて)	0.95 m <sup>2</sup> /人 ※2歳以上児	基準は十分に満たしているが、行事等で使用するには手狭である。
給食室	-	0.68 m <sup>2</sup> /人	こども園の基準はないが、学校衛生管理基準には適合が難しい面積である。

施設規模を検討するにあたり法的な基準面積は「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」にて定められています。

この基準はあくまで最低基準であり、理想的な保育環境に必要な面積を検討する必要があります。

市内では保育園をこども園化する改修工事を実施しており、その面積に関する運営上の所感も参考に一人当たりの面積を検討します。

## 6.3. 構造に関する前提条件

### 6.3.1. 耐震安全性の目標

園舎の耐震性能は、「官庁施設総合耐震計画の基準」及び「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」(令和3年版)に基づき、構造体はⅡ類(重要度係数 1.25)、建築非構造部材は B 類、建築設備は乙種を確保します。

表 6.4 耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材 (天井等の内装材)	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

### 6.3.2. 構造選定時の留意点

躯体の構造についてはメリット・デメリットを比較検討の上、採用する構造方式を決定します。構造別のメリット・デメリットの例を表 6.5 に示します。

表 6.5 構造方式のメリット・デメリットの例

比較項目	木造	鉄骨造	RC 造 (鉄筋コンクリート造)
木育	◎:構造・内装の木質化	○:内装の木質化	○:内装の木質化
遮音性	△:低い(対策は可能)	△:低い(対策は可能)	◎:遮音性が高い
浸水後の復旧	△:腐りやすい	○:錆びやすい	◎:劣化しづらい
コスト※	—	—	—

※費用面については、次項目で検討した結果を整理します。

## 6.4. 構造に関する費用の検討

建物のライフサイクルコストについて、建設コストは氷山の一角で、運用・保全・解体にかかるライフサイクルコストが多くを占めていると言われていています。なお近年は、高耐久な仕上材の採用などによって、建築物は長寿命化が図られ、高気密・高断熱化・機器の高効率化により空調・照明負荷が低減され、運用・保全にかかるランニングコスト単価に、構造種別の差は生じにくくなっています。

建設コストは、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造による差の有無を検討し、ランニングコストは使用年数を踏まえた試算を行い、園舎のライフサイクルコストに見通しをつけることとします。

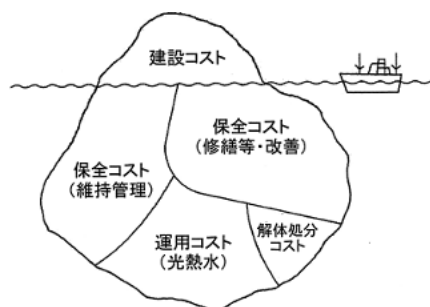


図 6.1 LCC の概念図

『平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト』(一財) 建築保全センター

### 6.4.1. 構造種別の建設コスト比較

#### (1) 非木造(鉄骨造、鉄筋コンクリート造)

鉄骨造、鉄筋コンクリート造については、財団法人建設物価調査会による JBCI が、事例にもとづくコスト情報を公開しています。直近 5 年間(2019 年~2023 年)の同規模事例をもとに表 6.6 に鉄骨造と鉄筋コンクリート造のコストを示します。

表 6.6 鉄骨造・鉄筋コンクリート造の平米単価

構造種別	総工事費の平米単価
鉄骨造	408,346 円
鉄筋コンクリート造	438,956 円

鉄骨造は 40.8 万円/㎡、鉄筋コンクリート造は 43.8 万円/㎡で、鉄骨造が鉄筋コンクリート造より安い傾向にあります。理由の一つとして、地上部の躯体重量が鉄骨造の方が軽く、基礎工事費が抑制されることが挙げられます。

#### (2) 木造

木造について、岐阜県では具体的なコスト比較を「非住宅施設の木造化にかかる低コストマニュアル・事例集」に公開しています。この資料では、実際の建築物をサンプルとして、木造で建てた場合と非木造で建てた場合のコスト検証が行われています。表 6.7、表 6.8 に概要を示します。

表 6.7 木造と鉄骨造のコスト比較概要

サンプル	木造/鉄骨造の比	検討対象
店舗 1,158 ㎡	0.84	躯体工事のみ
倉庫 760.2 ㎡	0.86	本体工事
共同住宅 773.5 ㎡	0.97	本体工事 (CLT 利用)

表 6.8 木造と鉄筋コンクリート造の比較一覧

引用事例	規模	RC造工事費 単位：円/m <sup>2</sup>	木造工事費 単位：円/m <sup>2</sup>	コスト比較	備考
①-1	2階建 358.4m <sup>2</sup>	131,391	116,827	11%木造が安い	杭工事・地盤改良工事費 / 土木・基礎を含めた躯体工事費 / 内外装工事費 / 木造平天井
①-2	2階建 358.4m <sup>2</sup>	131,391	119,195	9%木造が安い	杭工事・地盤改良工事費 / 土木・基礎を含めた躯体工事費 / 内外装工事費 / 木造勾配天井
①-3	2階建 358.4m <sup>2</sup>	280,000	260,000～ 280,000	0～7% 木造が安い	①-1, ①-2に設備、管理費を加えた工事費 (RC造は原設計、木造はそれと同等として加算)
②-1	平屋 198.7m <sup>2</sup>	100,000	85,000	15%木造が安い	土木・基礎を含めた躯体工事費
②-2	2階建 397.4m <sup>2</sup>	89,000	74,000	17%木造が安い	土木・基礎を含めた躯体工事費
③-1	平屋 198.7m <sup>2</sup>	105,000	95,000	10%木造が安い	土木・基礎を含めた躯体工事費 積雪150cmの多雪区域
③-2	2階建 397.4m <sup>2</sup>	94,000	81,000	14%木造が安い	土木・基礎を含めた躯体工事費 積雪150cmの多雪区域
④-1	平屋 500m <sup>2</sup>	204,600	195,800	4%木造が安い	杭工事・地盤改良工事費 / 土木・基礎を含めた躯体工事費 / 内装および下地工事費 / 設備工事費
④-2	2階建 1,500m <sup>2</sup>	227,200	251,200	10%木造が高い	杭工事・地盤改良工事費 / 土木・基礎を含めた躯体工事費 / 内装および下地工事費 / 設備工事費

(「非住宅施設の木造化にかかる低コストマニュアル・事例集」より抜粋)

木造は鉄骨造・鉄筋コンクリート造よりも安い傾向にあります。これは鉄骨造・鉄筋コンクリート造の比較時と同様に、基礎工事費が抑制されるためと考えられています。

ただし大規模木造の建設にあたっては、木材の調達経路が遠距離になると割高になります。またその他にも、製作工場が限られる大断面集成材やCLTの採用、特殊な接合金物を要する計画では、さらにコスト増となり、非木造と同等またはそれ以上に高くなる可能性もあります。遊戯室や調理室など大空間が必要な部分ではコスト抑制の配慮が必要です。

#### 6.4.2. ランニングコストの検討

本市では、「四日市市公共施設個別施設計画」において構造別の目標耐用年数を定めています。

表 6.9 目標耐用年数

構造種別	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造	70年
鉄骨造	60年
木造	50年

「建築物のライフサイクルコスト」(発行：一般財団法人建築保全センター、監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部)には、サンプルとして公共施設のLCC試算資料が用途別に掲載されています。ランニングコスト単価は、用途が類似する施設として小学校、規模や運用時間帯が類似し、軽微な厨房設備が含まれる施設として地区センターを参照し、延床面積1,700m<sup>2</sup>、建物使用年数は鉄骨造の60年とした場合の運用・保全・使用終了時コスト試算結果を表6.10に示します。

表 6.10 運用・保全・使用終了時コストの試算結果

大分類	中分類	小分類	単価 (円/㎡・年)		延床面積 (b)	建物使用年数 (年) (c)	鉄骨造 (60年)	
			小学校	地区センター			小学校	地区センター
運用コスト	光熱水	電気料金・ガス料金・油代	494	1,419	1,700	60	50,388	144,738
		上下水道料金	168	153	1,700	60	17,136	15,606
		小計	662	1,572	1,700	60	67,524	160,344
	計	-	-	-	-	<b>67,524</b>	<b>160,344</b>	
保全コスト	維持管理コスト	定期点検・保守費	1,421	1,796	1,700	60	144,942	183,192
		運転監視・日常点検費	0	0	1,700	60	0	0
		清掃費	0	3,320	1,700	60	0	338,640
		小計	1,421	5,116	1,700	60	144,942	521,832
	修繕等コスト	※別表	6,183	8,801	1,700	60	630,646	897,702
計					<b>775,588</b>	<b>1,419,534</b>		
使用終了時コスト	解体処分コスト	解体工事費	17,700	24,400	1,700		30,090	41,480
		廃棄処分費	20,200	19,700	1,700		34,340	33,490
		小計	37,900	44,100	1,700		64,430	74,970
	計	-	-	-	-	<b>64,430</b>	<b>74,970</b>	
合計 (消費税を含まない)			-	-	-		<b>907,542</b>	<b>1,654,848</b>
						平均値	<b>1,281,195</b>	

別表

工事種別	費用内訳	延床面積・年当たり (円/㎡・年)	
		小学校	地区センター
建築	分解整備等費・修繕費・更新費	0	0
	修繕費	444	828
	更新費	1,073	2,081
	外部足場	88	120
	小計	1,605	3,029
電気	分解整備等費	128	112
	修繕費	25	21
	更新費	861	1,004
	小計	1,014	1,137
機械	分解整備等費	433	605
	修繕費	247	320
	更新費	1,457	1,679
	小計	2,137	2,604
計 (外部足場を含む)		4,756	6,770
共通費 (30%)		1,427	2,031
合計 (消費税を含まない)		6,183	8,801

表 6.10 に示したように、園舎のランニングコストとして、鉄骨造の 60 年間では約 13 億円が必要となる試算です。なお鉄筋コンクリート造、木造の場合は目標耐用年数が 10 年ずつ異なるため、10 年間分の運用・保全コスト約 2 億円が加算または減算されます。コスト抑制に向けては、建物の省エネルギー化・創エネ設備導入による光熱費の低減、高耐久の建材や設備の採用による修繕・更新費の低減、解体コストが比較的安い鉄骨造・木造の採用、有価物処分が可能な鉄骨造の採用などが考えられます。

表 6.11 (参考) 構造種別の解体工事費

構造種別	解体工事費 (円/㎡)	
	平均値	中央値
鉄筋コンクリート造	35,683	26,695
鉄骨造	25,710	21,019
木造	25,023	21,033

※JBCI による解体工事費の傾向より抜粋



## 6.5. 大矢知地区の施設整備の条件

### 6.5.1. 定員・クラス規模の想定

施設の規模を想定する上で新園の園児数の推計を行いました。

#### (1) 未就学数の現状

大矢知地区の過去 10 年間の未就学児実績値の推移を図 6.2 に示します。

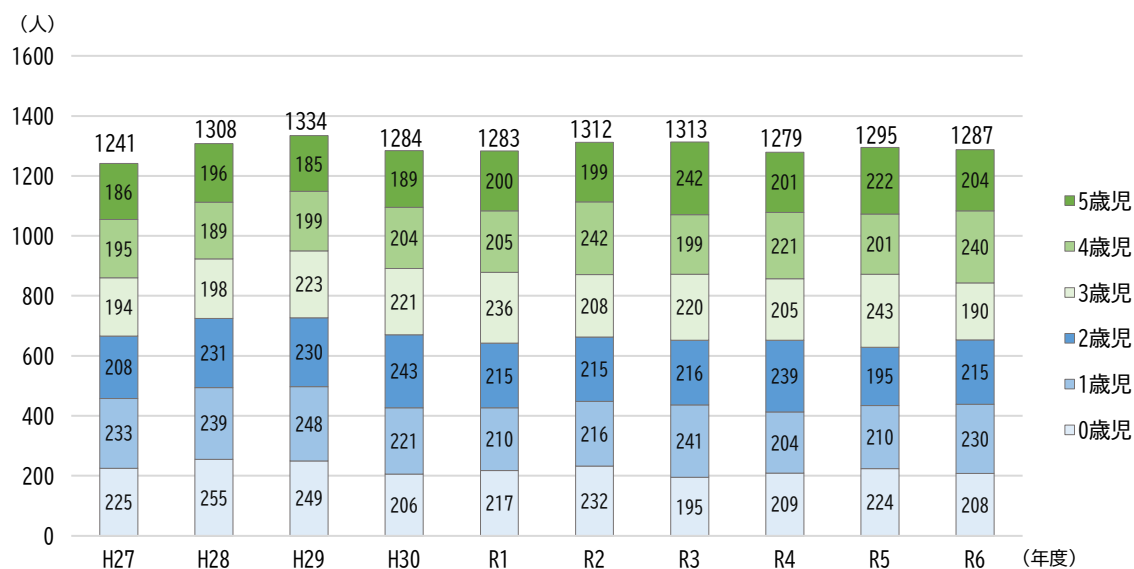


図 6.2 大矢知地区の未就学児数実績値

大矢知地区の人口はほぼ一定であり、今後も当面はこの傾向が続くものと考えられます。

#### (2) 未就学児数の推計

地区ごとに人口の動きは異なるため、大矢知地区の人口実績値をもとにしたコーホート変化率法※1により将来の未就学児数を推計しました。

未就学児数の推計結果を図 6.3 に示します。

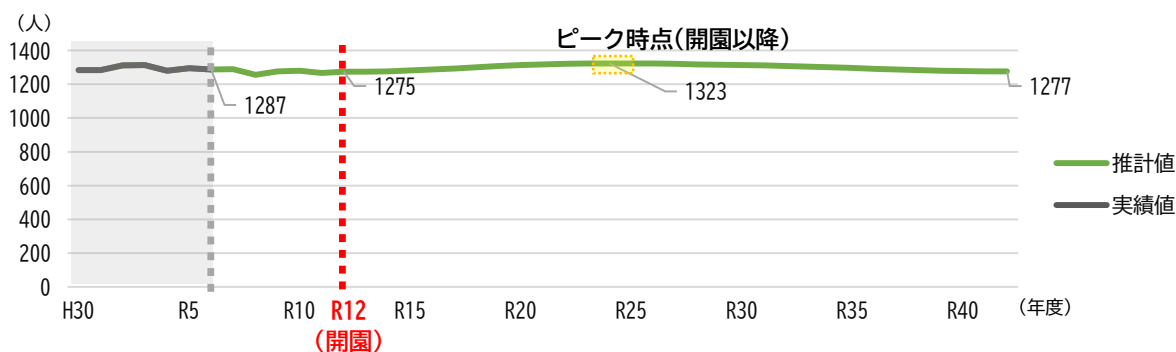


図 6.3 未就学児数の推計 (コーホート変化率法)

未就学児数はほぼ横ばいで、令和 23 年、令和 24 年頃にピークを迎え徐々に減少します。

※1 コーホート変化率法とは人口実績値の変化を参照する推計です。  
例えば 2025 年の 1 歳児を推計する場合、まず過去の実績で、前年度の 0 歳が次の年に 1 歳になる割合を算出します。その値を 2024 年の 0 歳児数にかけることによって 2025 年の 1 歳児を推計します。

### (3) 教育・保育施設の園児数の現状

大矢知地区の公立園・私立園を合計した園児数の推移を図 6.4 に示します

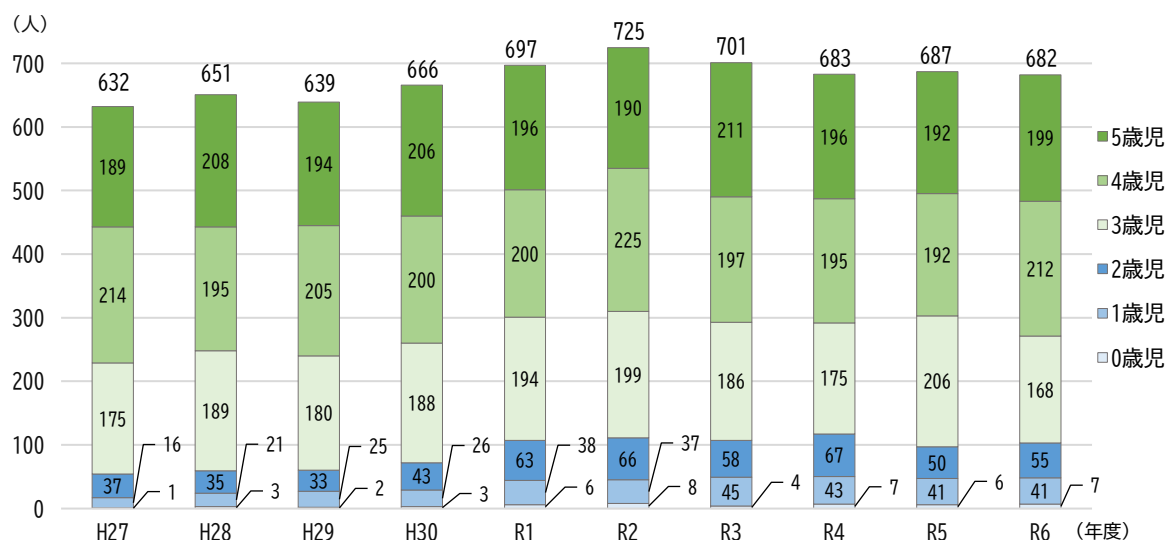


図 6.4 大矢知地区の園児数の推移

大矢知地区の園児数はほぼ一定ですが、近年徐々に減少傾向となっています。また年齢別に見ると1歳児・2歳児が増加傾向にあります。

### (4) 公立園・私立園の園児数の割合

大矢知地区の園児数の施設種別割合の推移を図 6.5 に示します。

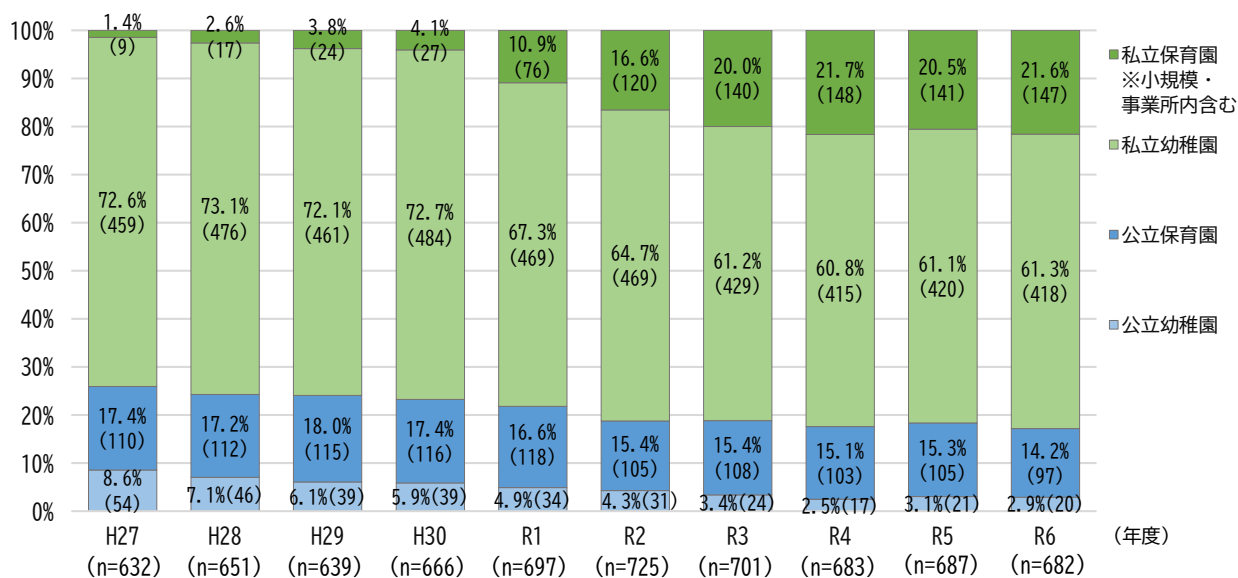


図 6.5 大矢知地区の施設種別の園児数の割合

私立幼稚園の園児数の割合が最も大きく、令和元年度に私立保育園が新設されたこともあり、私立保育園の園児数の割合は増加しています。一方、公立園のニーズは減少しています。

### (5) 園児数の推計

図 6.5 で示した通り、公立園のニーズは私立園のニーズとは動きが異なります。公立園に求められる役割を踏まえ、必要な定員規模を推定するため、公立園の保育ニーズを参考に園児数を推計します。推計方法を図 6.6 に示します。

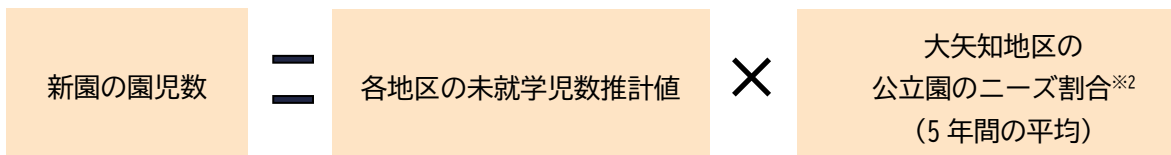


図 6.6 園児数の推計方法

※<sup>2</sup> 公立園のニーズ割合とは地区内の未就学児数に対する大矢知地区の公立幼稚園・保育園・こども園に通う園児数の割合を指します。

大矢知地区の公立園の園児数推計結果を図 6.7 に示します。

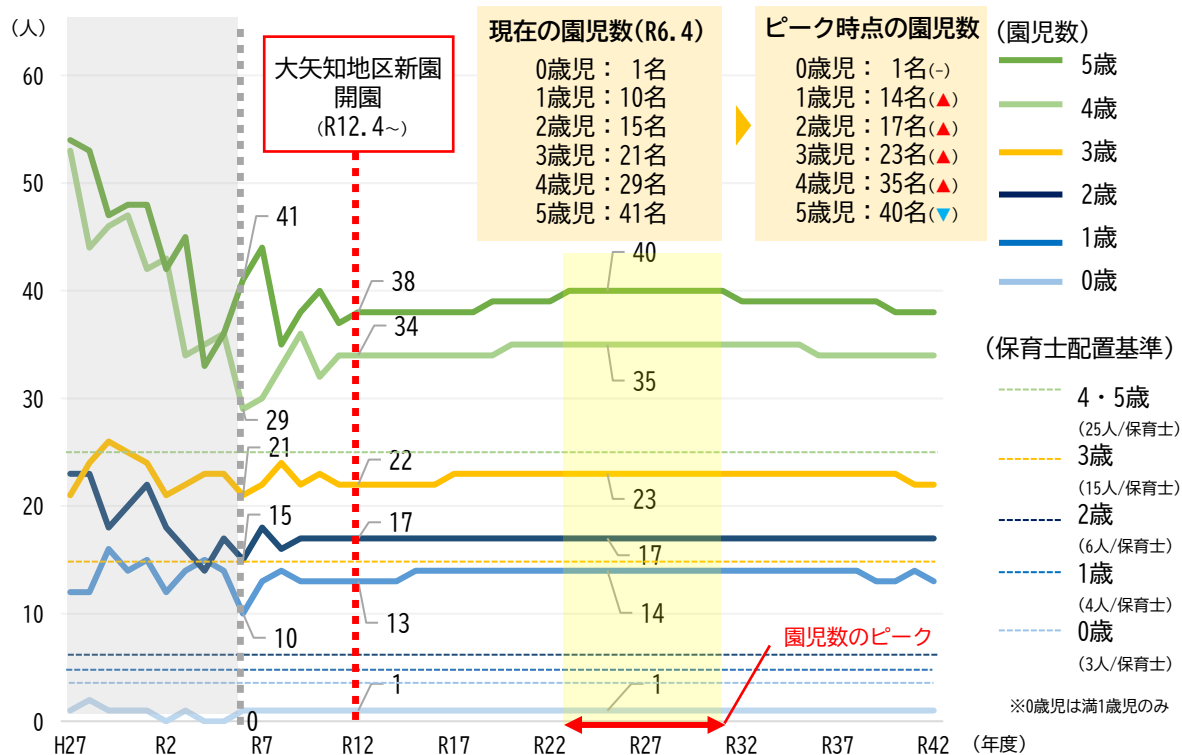


図 6.7 園児数の推計

令和 22~30 年頃が園児数のピークとなり、その後は減少していく推計となっています。

(6) 本計画での定員の想定

園児数の推計結果及び保育士の配置基準を踏まえた、開園時の施設定員を表 6.12 に示します。

表 6.12 大矢知地区の定員・クラス規模の設定

	R12 以降の ピーク時園児数	保育室に 必要な面積	必要保育士数
ほふく室 (1 歳児)	15 人 (満 1 歳児 1 人を含む)	$\times 3.3 \text{ m}^2 =$ 49.5 $\text{ m}^2$	4 人
2 歳児	17 人	$\times 1.98 \text{ m}^2 =$ 33.66 $\text{ m}^2$	3 人
3 歳児	23 人	$\times 1.98 \text{ m}^2 =$ 45.54 $\text{ m}^2$	2 人
4 歳児	35 人	$\times 1.98 \text{ m}^2 =$ 69.3 $\text{ m}^2$	2 人
5 歳児	40 人	$\times 1.98 \text{ m}^2 =$ 79.2 $\text{ m}^2$	2 人
計	130 人	-	13 人
想定定員	115~145 人	-	-

現時点での想定定員は 115~145 人となります。定員の確定は令和 9 年度であるため、本計画では、この定員数の想定をもとに必要な職員数、必要な室面積を算出し、施設規模を設定します。

## 6.5.2. 施設規模の算定

前述の 6.2.、6.5.1. をもとに算出した諸室の面積を表 6.13 に示します。

表 6.13 諸室面積表

部門	室名	室数	室面積 (㎡)	合計面積 (㎡)	備考 ※市内の他のこども園の面積を参考に算出
保育	ほふく室(1歳児)	1	60	60	約3.8㎡/人×15人(1歳)=57.0㎡程度 ※ 満1歳児1人を含む
	保育室(2歳児)	2	30	60	約3.4㎡/人×17人(2歳)=57.8㎡程度 ※
	保育室(3歳児)	2	45	90	約3.3㎡/人×23人(3歳)=75.9㎡程度 ※
	保育室(4歳児)	2	45	90	約2.2㎡/人×35人(4歳)=77.0㎡程度 ※
	保育室(5歳児)	2	45	90	約2.4㎡/人×40人(5歳)=96.0㎡程度 ※
	各保育室用の収納	9	5	45	
	総合保育室1	1	40	40	
	総合保育室2	1	15	15	
	遊戯室	1	200	200	200㎡前後 ※ 2階に設置
	遊戯室倉庫	1	25	25	25~30㎡程度 ※ 2階に設置
	幼児用トイレ (1歳児)	1	20	20	
	幼児用トイレ (2・3歳児)	2	20	40	
	幼児用トイレ (4・5歳児)	1	30	30	4クラスに1箇所
	遊戯室用トイレ	1	10	10	2階に配置
管理	給食室	1	140	140	同規模のこども園での事例を参照
	職員室 (執務・打合せ)	1	50	50	3.3㎡/人×14人=46.2㎡ (新営一般庁舎面積基準による)
	会議室兼休憩室	1	30	30	2㎡/人×14人=28㎡
	教材室	1	25	25	26.3㎡ ※
	医務室	1	20	20	
	職員更衣室	2	10	20	男女別
	子育て支援	子育て支援センター	1	40	40
相談室		1	10	10	
共用	大人・幼児用トイレ	1	20	20	大人用は男女別
	多目的トイレ	1	10	10	
	玄関	1	-	-	(廊下を含む)
	EV	-	10	20	
	廊下	-	-	210	
	階段室	-	20	40	
	屋外倉庫	1	30	30	
	備蓄倉庫	1	10	10	
	設備スペース	2	5	10	
延床面積				約1,500㎡	

必要な諸室面積を積み上げた結果、施設の延床面積は約 1,500 ㎡程度となります。

### 6.5.3. 駐車場・外構計画

#### (1) 必要台数の算定

駐車場の必要台数の算定方法と算定結果を図 6.8 に示します。

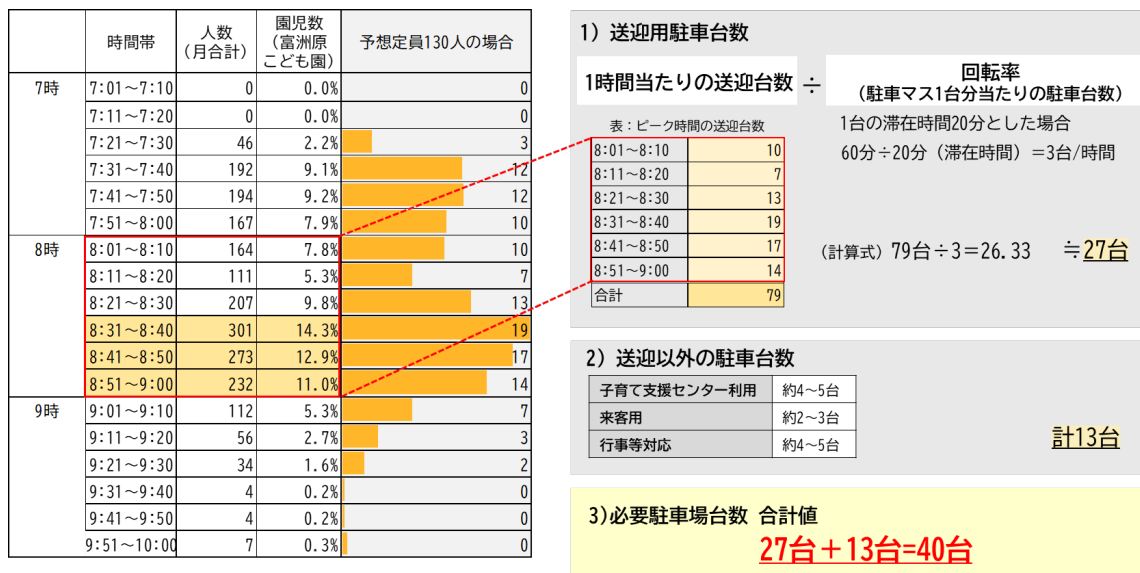


図 6.8(仮称)大矢知こども園の必要駐車台数の算定方法と算定結果

駐車台数は送迎ピーク時に対応できる台数として 1 時間当たりの送迎台数 ÷ 回転率によって算出された 27 台という数値に子育て支援センター利用者用、その他の来客用などの台数 13 台を加え、必要駐車台数は合計 40 台となりました。

必要駐車台数に加え、周辺交通への配慮や駐車場内での安全性の向上を目的とし、今後の園児数の増減にも対応できる駐車台数を確保します。

#### (2) 駐車場計画上の配慮事項

駐車場計画・外構計画上留意すべき点は以下の通りです。

- ・ 回遊式とし、駐車場内の滞留・出入口の混雑が起こりにくい計画とする
- ・ ファミリーカー用(幅 3m)の駐車スペースを多く確保する
- ・ 自転車や徒歩での送迎も想定した動線計画とする。
- ・ 駐輪スペースを十分に確保する
- ・ 踏切での混雑を考慮し踏切から離隔を取り出入口を計画する。(最低 10m 以上)
- ・ 交差点の混雑を考慮し交差点から出入口を離して計画する
- ・ 周辺地域への配慮から送迎車両の出入りを東側道路からに制限する  
(住宅地であるため狭い道路を送迎で利用すると通行量増加による事故のリスクがある)

## 6.6. 下野地区の施設整備の条件

### 6.6.1. 定員・クラス規模の想定

施設の規模を想定する上で新園の園児数の推計を行いました。

#### (1) 未就学数の現状

下野地区の過去 10 年間の未就学児実績値の推移を図 6.9 に示します。

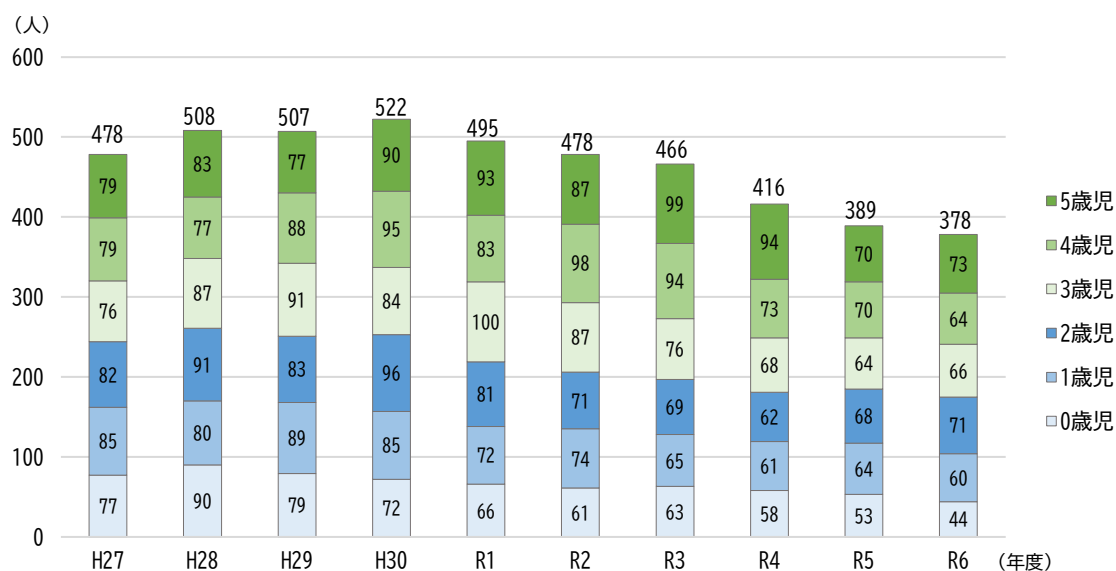


図 6.9 下野地区の未就学児数実績値

下野地区では、平成 30 年度をピークに減少を続けています。

#### (2) 未就学児数の推計

地区ごとに人口の動きは異なるため、下野地区の人口実績値をもとにしたコーホート変化率法<sup>※3</sup>により将来の未就学児数を推計しました。未就学児数の推計結果を図 6.10 に示します。

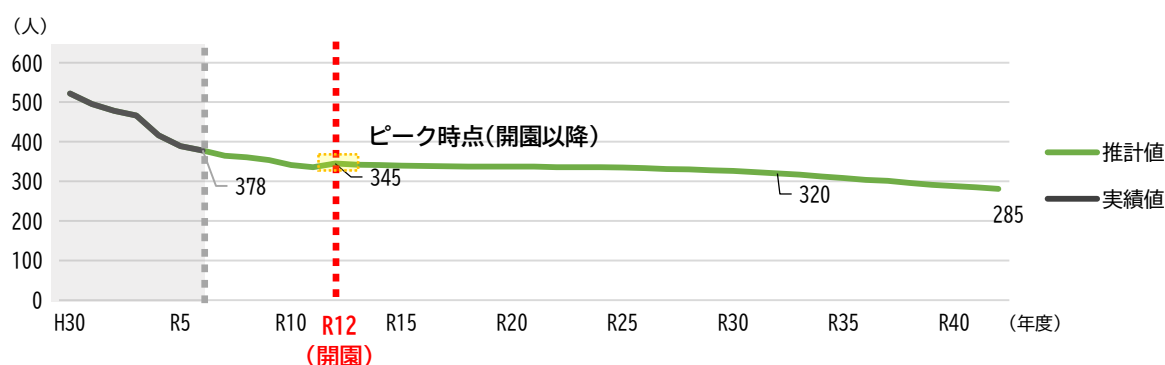


図 6.10 未就学児数の推計 (コーホート変化率法)

推計の結果、未就学児数は今後も減少が続くと考えられます。

※3 コーホート変化率法とは人口実績値の変化を参照する推計です。  
例えば 2025 年の 1 歳児を推計する場合、まず過去の実績で、前年度の 0 歳が次の年に 1 歳になる割合を算出します。その値を 2024 年の 0 歳児数にかけることによって 2025 年の 1 歳児を推計します。

### (3) 教育・保育施設の園児数の現状

下野地区の公立園・私立園を合計した園児数の推移を図 6.11 に示します

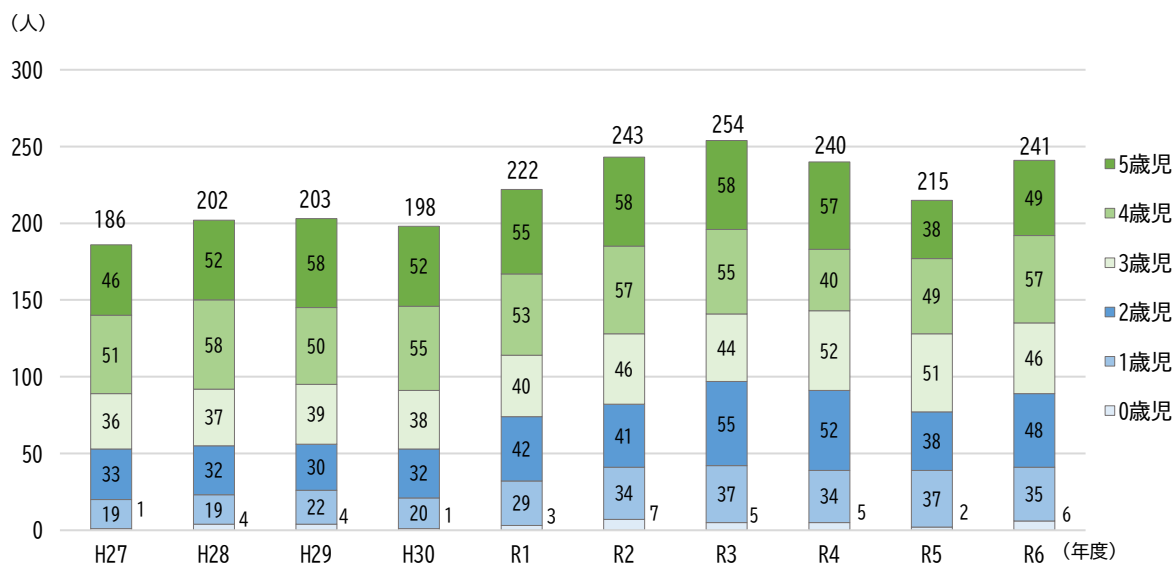


図 6.11 下野地区の園児数の推移

下野地区の園児数は増加傾向にあります。また年齢別に見ると1歳児・2歳児が増加傾向にあります。

### (4) 公立園・私立園の園児数の割合

下野地区の園児数の施設種別割合の推移を図 6.12 に示します。

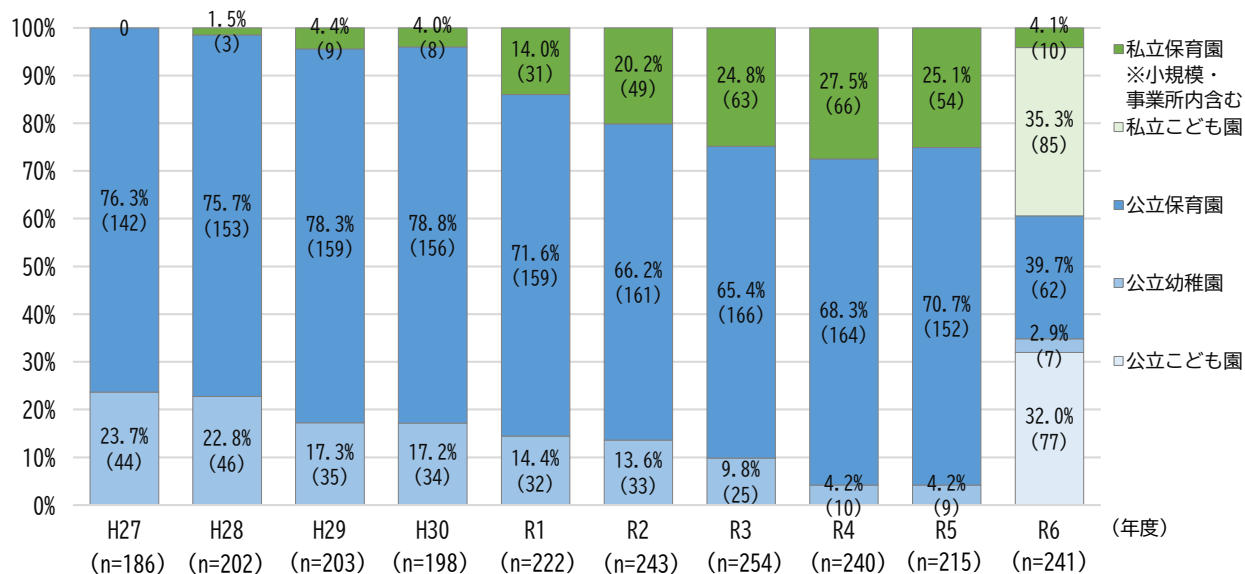


図 6.12 下野地区の施設種別の園児の割合

下野地区では公立保育園・こども園の園児数の割合が大きいものの、減少傾向にあります。令和元年に私立保育園が新設されたこともあり、令和元年度以降は、私立園の割合が増加しています。令和6年度に公立保育園1園、私立保育園1園がこども園へ移行しましたが、公立園の割合は前年度より減少しており、こども園移行により公立園の園児数が大幅に増えることはないと推察されます。



### (5) 園児数の推計

(4) で示した通り、公立園のニーズは私立園のニーズとは動きが異なります。公立園に求められる役割を踏まえ、必要な定員規模を推定するため、公立園の保育ニーズを参考に園児数を推計します。推計方法を図 6.13 に示します。

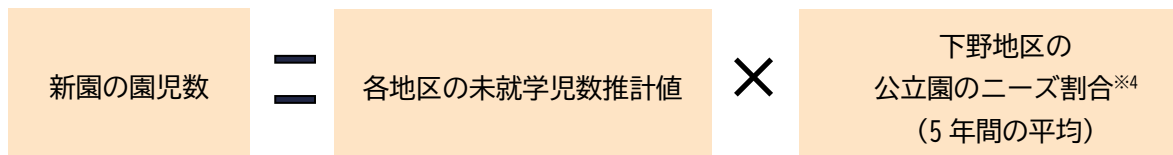


図 6.13 園児数の推計方法

※4 公立園のニーズ割合とは地区内の未就学児数に対する下野地区の公立幼稚園・保育園・こども園に通う園児数の割合を指します。

下野地区の公立園の園児数推計結果を図 6.14 に示します。

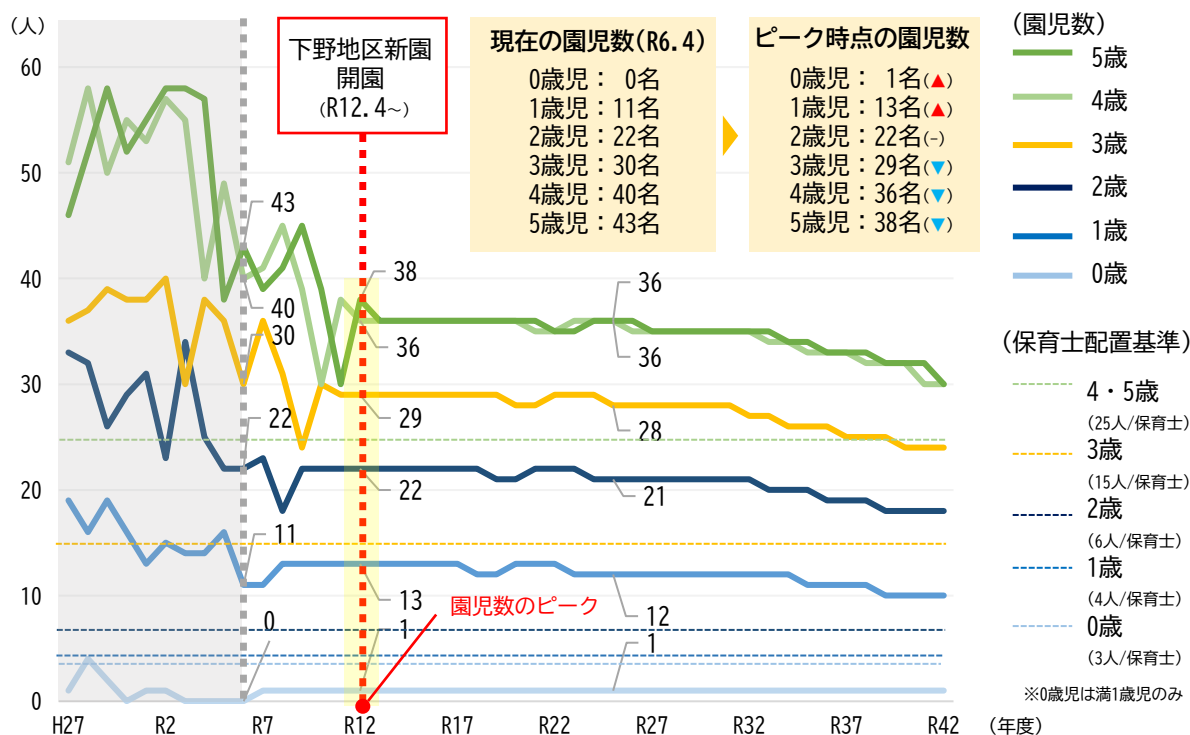


図 6.14 園児数の推計

園児数は新こども園が開園する令和 12 年度が園児数のピークとなり、その後は減少していく推計となっています。

(6) 本計画での定員の想定

園児数の推計結果及び保育士の配置基準を踏まえた、開園時の施設定員を表 6.14 に示します。

表 6.14 下野地区の定員・クラス規模の設定

	R12 以降の ピーク時園児数	保育室に 必要な面積	必要保育士数
ほふく室 (1 歳児)	14 人 (満 1 歳児 1 人を含む)	$\times 3.3 \text{ m}^2 = 46.2 \text{ m}^2$	4 人
2 歳児	22 人	$\times 1.98 \text{ m}^2 = 43.56 \text{ m}^2$	4 人
3 歳児	29 人	$\times 1.98 \text{ m}^2 = 57.42 \text{ m}^2$	2 人
4 歳児	36 人	$\times 1.98 \text{ m}^2 = 71.28 \text{ m}^2$	2 人
5 歳児	38 人	$\times 1.98 \text{ m}^2 = 75.24 \text{ m}^2$	2 人
計	139 人	-	14 人
想定定員	124~154 人	-	-

現時点での想定定員は 124~154 人となります。定員の確定は令和 9 年度であるため、本計画では、この定員数の想定をもとに必要な職員数、必要な室面積を算出し、施設規模を設定します。

## 6.6.2. 施設規模の算定

前述の 6.2.、6.6.1. をもとに算出した諸室の面積を表 6.15 に示します。

表 6.15 諸室面積表

部門	室名	室数	室面積 (㎡)	合計面積 (㎡)	備考 ※市内の他のこども園の面積を参考に算出
保育	ほふく室(1歳児)	1	60	60	約3.8㎡/人×14人(1歳)=53.2㎡程度 ※ 満1歳児1人を含む
	保育室(2歳児)	2	45	90	約3.4㎡/人×22人(2歳)=74.8㎡程度 ※
	保育室(3歳児)	2	55	110	約3.3㎡/人×29人(3歳)=95.7㎡程度 ※
	保育室(4歳児)	2	50	100	約2.2㎡/人×36人(4歳)=79.2㎡程度 ※
	保育室(5歳児)	2	50	100	約2.4㎡/人×38人(5歳)=91.2㎡程度 ※
	各保育室用の収納	9	5	45	
	総合保育室1	1	45	45	
	総合保育室2	1	30	30	
	遊戯室	1	200	200	200㎡前後 ※ 2階に設置
	遊戯室倉庫	1	30	30	25~30㎡程度 ※ 2階に設置
	幼児用トイレ(1歳児)	1	20	20	
	幼児用トイレ(2・3歳児)	2	20	40	
	幼児用トイレ(4・5歳児)	1	30	30	4クラスに1箇所
	遊戯室用トイレ	1	15	15	2階に設置
管理	給食室	1	145	145	同規模のこども園での事例を参照
	職員室 (執務・打合せ)	1	55	55	3.3㎡/人×15人=49.5㎡ (新営一般庁舎面積基準による)
	会議室兼休憩室	1	40	40	2㎡/人×14人=28㎡
	教材室	1	25	25	26.3㎡ ※
	医務室	1	20	20	
	職員更衣室	2	10	20	男女別
	子育て支援	子育て支援センター	1	40	40
相談室		1	10	10	
共用	大人・幼児用トイレ	1	20	20	大人用は男女別
	多目的トイレ	1	10	10	
	玄関	1	-	-	(廊下を含む)
	EV	-	10	20	
	廊下	-	-	290	
	階段室	-	20	40	
	屋外倉庫	1	30	30	
	備蓄倉庫	1	10	10	
	設備スペース	2	5	10	
延床面積				約1,700㎡	

必要な諸室面積を積み上げた結果、施設の延床面積は約 1,700 ㎡程度となります。

### 6.6.3. 駐車場・外構計画

#### (1) 必要台数の算定

駐車場の必要台数の算定方法と算定結果を図 6.15 に示します。

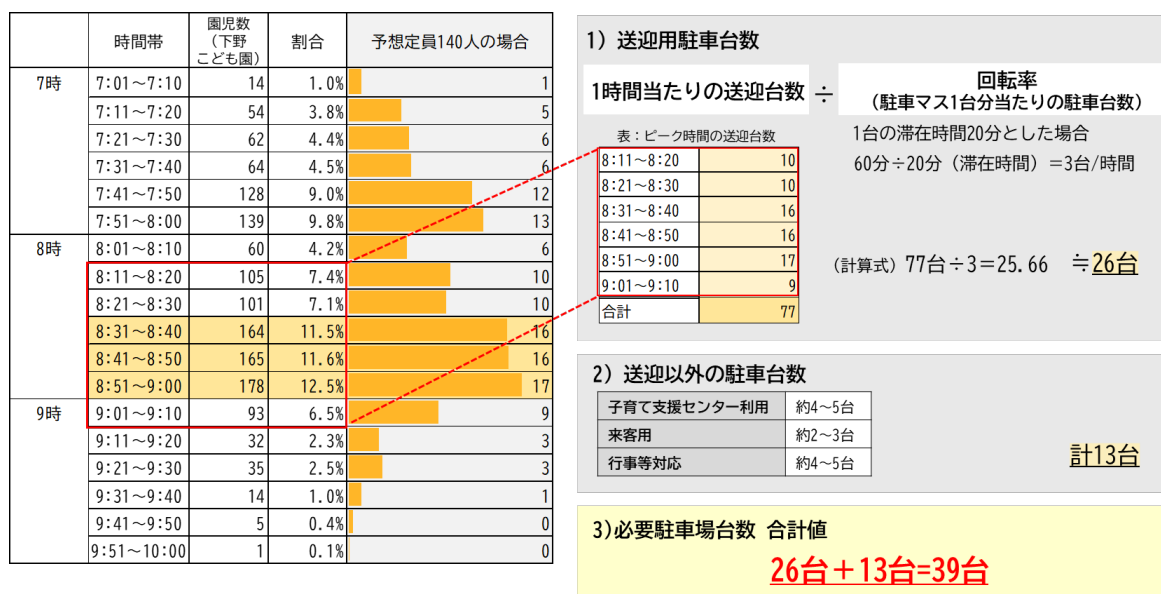


図 6.15(仮称)下野こども園の必要駐車台数の算定方法と算定結果

送迎ピークに対応できる台数として1時間当たりの送迎台数 ÷ 回転率によって算出された26台という数値に子育て支援センター利用者用、その他の来客用などの台数13台を加え、必要駐車台数は合計39台となりました。

必要駐車台数に加え、周辺交通への配慮や駐車場内での安全性の向上を目的とし、今後の園児数の増減にも対応できる駐車台数を確保します。

#### (2) 駐車場計画上の配慮事項

駐車場計画・外構計画上留意すべき点は以下の通りです。

- ・ 回遊式とし、駐車場内の滞留・出入口の混雑が起こりにくい計画とする。
- ・ ファミリーカー用(幅3m)の駐車スペースを多く確保する。
- ・ 自転車や徒歩での送迎も想定した動線計画とする。
- ・ 駐輪スペースを十分に確保する。
- ・ 車による送迎経路は東側道路からのみとする。

## 7. (仮称)大矢知こども園の基本計画

### 7.1. 配置計画

基本方針や前提条件を踏まえ、配置の比較を行いました。検討した配置案は次ページの表 7.1 に示す 3 案です。

検討協議会にて意見聴取を行った結果、周囲への音の影響を抑えつつ、駐車場に向けて園庭が開かれることで地域や保護者から見守りやすい B 案が望ましいという結論になりました。

そこで本計画では B 案を配置計画に採用しました。

表 7.1 配置比較表

		A：南東配置	B：南西配置	C：北東配置
		建築面積：約1,080.5㎡ 延床面積：約1,513㎡	建築面積：約1,079.5㎡ 延床面積：約1,495.25㎡	建築面積：約1,075㎡ 延床面積：約1,482㎡
評価 良い…◎：3点 普通…○：2点 悪い…△：1点	イメージ図			
	保育環境	安全性	歩車分離 ○ 歩車分離できる 職員室からの保育室への動線 ○ 最長約45m 職員室から園庭・出入口の見守りやすさ ○ 両方見守りやすい	○ 同左 ○ 最長約65m ○ 同左
保育環境	保育室	周囲からの騒音 ○ 線路から離れた配置	○ 線路から離れた配置	△ 電車の音に配慮が必要
		保育室の日当たり ○ 南・北向き	○ 南・西向き	△ 北向き（ハイサイドライトなどで工夫可能）
保育環境	給食	保育士の連携しやすさ（室のつながり） ○ 室同士つながり、連携しやすい	○ 同左	○ 同左
		園庭との行き来しやすさ ○ 行き来しやすい	○ 同左	○ 同左
保育環境	園庭	配膳動線の長さ ○ 最長約40m	○ 最長約35m	○ 同左
		食育（見学スペース） ○ 廊下に面し調理室を覗く窓が設けられる	○ 同左	○ 同左
保護者の利便性	送迎動線	園庭の広さ ○ 他園と比較して十分確保できる（約1,020㎡）	○ 他園と比較して十分確保できる（約1,070㎡）	○ 他園と比較して十分広い（約1,200㎡）
		園庭の日当たり △ 朝は2階部分の影が落ちる	○ 冬季でも午前中は、比較的園庭の日当たりが良い	◎ 比較的園庭の日当たりが良い
維持管理	搬入・メンテナンス車両動線	○ 玄関～保育室の動線が短い（最長約55m）	△ 玄関～保育室の動線が長い（最長約70m）	○ 玄関～保育室の動線が短い（最長約55m）
		○ 動線が駐車場側となりスペースをとりやすい	△ 搬入車両が狭い南側道路を使用する	○ 動線が駐車場側となりスペースをとりやすい
地域との連携・配慮	既存インフラとの接続しやすさ	○ 接続しやすい	○ 同左	△ 建物が奥まっておりインフラ経路が長い
		○ 同左	◎ 駐車場越しに園全体の様子が見渡せる	○ 道路から園庭または集合玄関が見える
		○ 同左	○ 同左	○ 同左
地域との連携・配慮	周囲からの見守りやすさ	△ 園庭は見えないが集合玄関を見通せる	◎ 園舎が壁になり、住宅地側への騒音を軽減できる	△ 周囲（南西側）への騒音に配慮が必要
		○ 立ち寄りやすい位置にある	◎ 園舎が壁になり、南西側への騒音を軽減できる	△ 周囲（南西側）への騒音に配慮が必要
合計点（高いほど良い）		33	34	31

配置計画図を図 7.1 に示します。

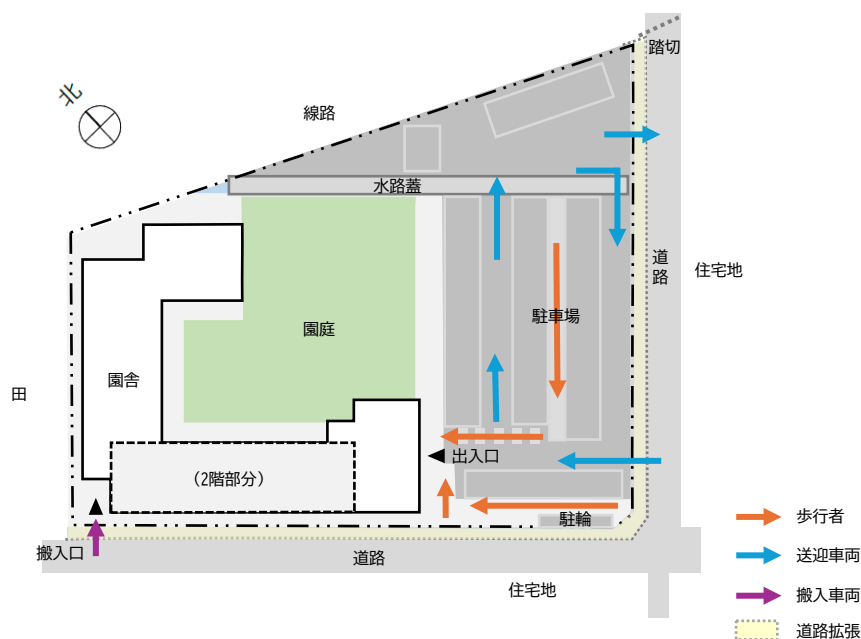


図 7.1 配置計画図

- ・園舎は地域に開かれた施設となることを重視し、東側道路に対して開いたL型配置とします。
- ・周辺住宅への音の影響を抑えるため、南西側道路沿いに園舎を配置します。
- ・園舎の出入口は、セキュリティに配慮し、駐車場側に設け、集合玄関とします。
- ・歩車分離に配慮し、歩行者用出入口と通路、駐輪場を設けます。
- ・周辺道路が小学生の通学路であることに配慮し、南東側道路を敷地側に歩道または車道として、敷地を控えることで、小学生の安全対策に対応できるようにします。

## 7.2. 平面計画

平面計画図を図 7.2 に示します。

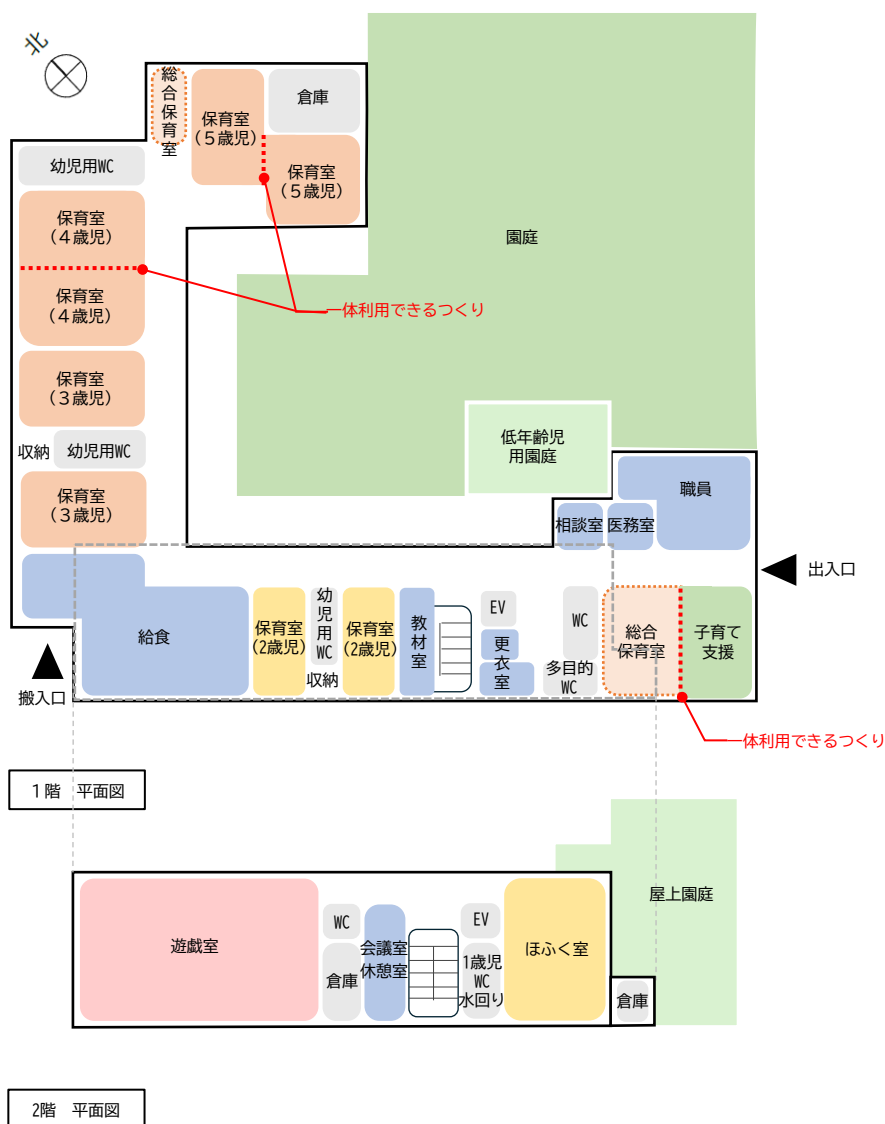


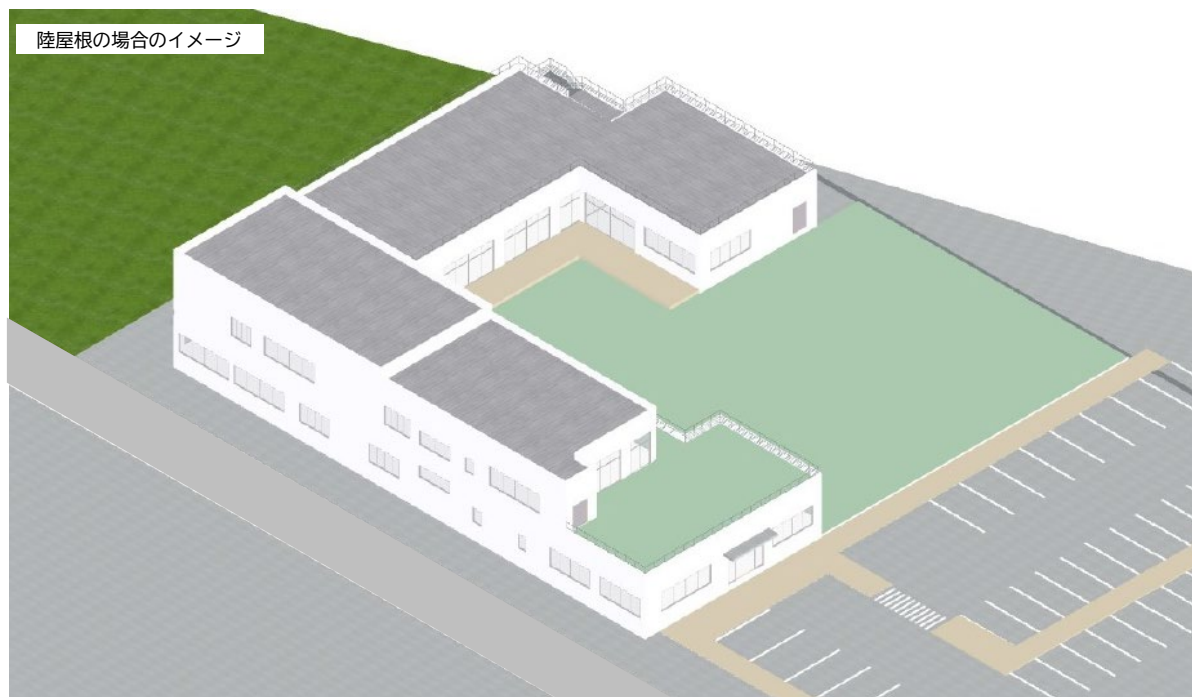
図 7.2 平面計画図

- ・外遊びを行いやすいよう、2～5 歳児の保育室は 1 階とします。また、1 歳児用に屋上園庭を設けます。
- ・浸水時にこどもたちの安全を守るよう、遊戯室は 2 階とし、十分な避難スペースを確保します。
- ・1 歳児は浸水時の自力避難が難しいため、ほふく室は 2 階とします。
- ・低年齢児の保育室は出入口の近くとし、保護者の送迎負担軽減に配慮します。
- ・4～5 歳児はクラスを超えた集団での活動も想定し、2 室を一体利用できるつくりとします。
- ・玄関は集合玄関とし、職員室との連携、バリアフリー、ベビーカー用スペースの確保に配慮します。
- ・園庭は 3～5 歳児と低年齢児を分け、それぞれの保育室から直接行き来しやすい配置とします。
- ・子育て支援センターは立ち寄りやすさに配慮し、出入口から近い位置に設けるとともに、総合保育室と隣接させ、一体利用できるつくりとして、多目的に対応しやすい空間とします。



### 7.3. 立面計画

立面計画イメージを図 7.3 に示します。



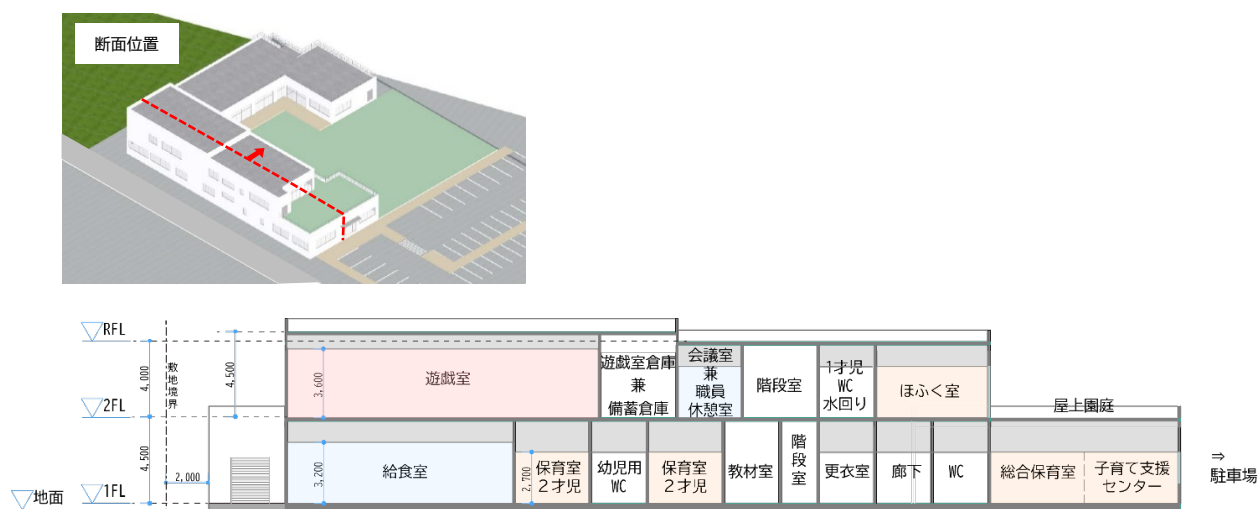
※イメージ図は現時点での想定であり、今後の設計で変更する場合があります。

図 7.3 立面計画イメージ

- ・駐車場から見た正面性・地域の顔を意識し、計画します。
- ・廊下から園庭に出やすいよう、開口部は大きく設け、開放的な園舎とします。
- ・外装材は地域に愛される施設としてふさわしい温かみを持ち、メンテナンス性に優れた建材を選定します。

## 7.4. 断面計画

断面計画イメージを図 7.4 に示します。



※イメージ図は現時点での想定であり、今後の設計で変更する場合があります。

図 7.4 断面計画イメージ(陸屋根の場合)

- ・園舎は一部2階建てとし、遊戯室や各保育室の天井高さは空間の用途に応じて決定します。
- ・階高を抑えるなど、建設コストに配慮した断面計画とします。
- ・ハイサイドライトを設ける等、保育室が明るい空間となるよう配慮します。

## 7.5. 施設整備スケジュール

施設整備のスケジュールについて図 7.5 に示します。

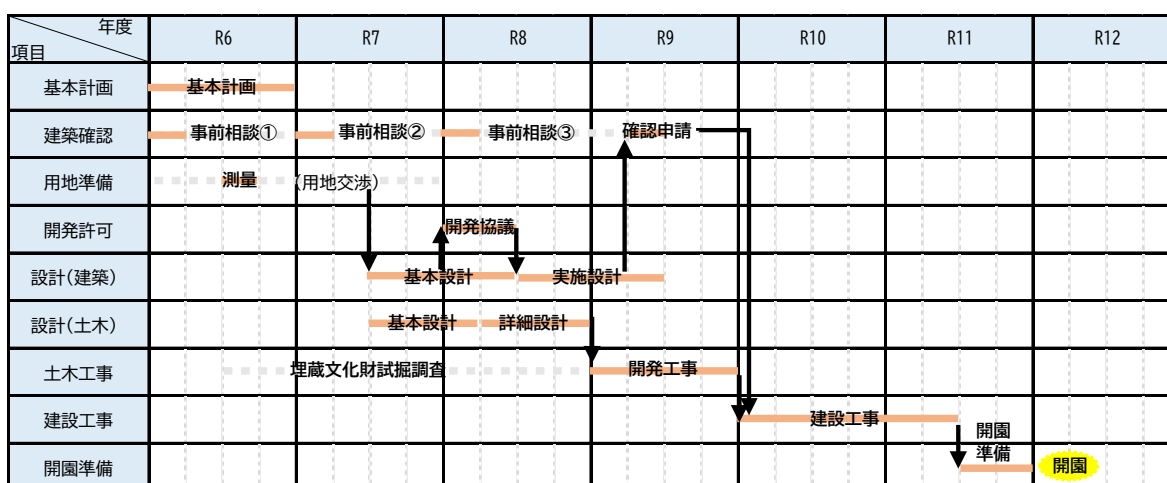


図 7.5 施設整備のスケジュール

## 7.6. 概算事業（工事）費

本市において過去にこども園として増改築した事例の工事単価や、新営予算単価（※）等を基に、物価上昇率を想定して試算した結果について表 7.2 に示します。

ただし、あくまで現時点での試算であり、働き手不足や想定以上の物価上昇による建設費の増加などにより変動する可能性があります。

（※国土交通省が公表している官庁施設の営繕計画を実施するための標準予算単価）

表 7.2 概算事業（工事）費

項目	金額(税込み) (千円)	備考
調査	15,320	測量、地盤調査等
設計	63,000	土木設計、建築設計、許可手続き等
工事	1,336,000	土木工事、建築工事、外構工事等
合計	1,414,320	

## 8. (仮称)下野こども園の基本計画

### 8.1. 配置計画

基本方針や前提条件を踏まえ、配置の比較を行いました。比較検討した配置案は表 8.1 に示す 4 案です。

当初、検討協議会では A～C の 3 案について意見聴取を行い、園庭が南向きで明るく、地域に開かれた配置である A 案が望ましいということになりました。しかしながら、子育て支援センターの利用しやすさよりも保育室と園庭のつながり等、園児の保育環境を優先すべきとの意見もあったことから、子育て支援センターを 2 階にする代わりに 2 歳児保育室を 1 階に配置する D 案を新たに加えた 4 案について再度比較検討した結果、本計画においては D 案を配置計画に採用することとしました。

表 8.1 配置比較表

		A:北東配置	B:南東配置	C:コの字型配置	D:北東配置(子育て支援2F)	
		建築面積:約1,079.5㎡ 延床面積:約1,694.5㎡	建築面積:約1,079.5㎡ 延床面積:約1,694.5㎡	建築面積:約1,358㎡ 延床面積:約1,694㎡	建築面積:約1,172㎡ 延床面積:約1,730㎡	
評価 良い…◎:3点 普通…○:2点 悪い…△:1点	イメージ図					
保育環境	安全性	歩車分離	○ 歩車分離できる	○ 同左	○ 同左	○ 同左
		職員室からの保育室への動線	○ 階段有・最長約30m	○ 同左	◎ 階段無・最長約50m	○ 階段有・最長約40m
		職員室から園庭・出入口の見守りやすさ	○ 両方見守りやすい	○ 同左	○ 同左	○ 同左
	保育室	保育室の日当たり	△ 東・北向き(ハイサイドライト等工夫可能)	○ 南・東向き	△ 北向き(ハイサイドライト等工夫可能)	△ 東・北向き(ハイサイドライト等工夫可能)
		保育士の連携しやすさ(室のつながり)	○ 室同士つながり、連携しやすい	○ 同左	○ 同左	○ 同左
		園庭との行き来しやすさ	△ 一部保育室が2階となる(2歳児は降りる必要有)	△ 同左	◎ 行き来しやすい	◎ ほふく室が2階となる(屋上園庭で対応可)
	給食	配膳動線の長さ	○ 階段有・最長約50m(エレベーターにより対応可)	○ 同左	○ 階段無・最長約60m	○ 階段有・最長約50m(エレベーターにより対応可)
		食育(見学スペース)	○ 廊下に面し調理室を覗く窓が設けられる	○ 同左	○ 同左	○ 同左
園庭	園庭の広さ	◎ 他園と比較して広い(約1,130㎡)	◎ 同左	△ 他園と比較して狭い(約800㎡)	○ 他園と比較して十分確保できる(約1,000㎡)	
	夏の環境(日影スペース)	△ 影がなく暑い	△ 園庭で遊べるほど影はなく暑い	△ 同左	△ 影がなく暑い	
	冬の環境(日当たり、北風の影響)	◎ 影がなく、北風を防ぐことができる	△ 影が大きく、北風の影を受ける	○ 影は大きいものの北風を防ぐことができる	◎ 影がなく、北風を防ぐことができる	
保護者の利便性	送迎動線	△ 階段有・最長約45m	△ 同左	○ 階段無・最長約60m	△ 階段有・最長約45m	
維持管理	搬入・メンテナンス車両動線	○ 送迎用車両とは別動線を西側に確保	○ 同左	△ 駐車場側に設けるためスペースが狭い	○ 送迎用車両とは別動線を西側に確保	
	既存インフラとの接続しやすさ	○ 園舎が既存排水位置に近く接続しやすい	△ 園舎が既存排水位置と離れている	○ 園舎が既存排水位置に近く接続しやすい	○ 園舎が既存排水位置に近く接続しやすい	
地域との連携・配慮	周囲からの見守りやすさ	◎ 周囲から園庭が見通しやすい配置	◎ 同左	○ 3方囲われているが、1面が道路に対し開けている	◎ 周囲から園庭が見通しやすい配置	
	子育て支援センターへの立ち寄りやすさ	○ 立ち寄りやすい位置に配置	○ 同左	○ 同左	△ 動線に階段あり	
	周囲への日影	△ 周囲の農地に影が比較的多く落ちる	◎ 周囲に落ちる影が少ない	○ 周囲に落ちる影が比較的少ない	○ 周囲に落ちる影が比較的少ない	
災害時の対応	避難経路	○ 垂直避難が容易	○ 同左	△ 1歳児の垂直避難に時間がかかる	○ 垂直避難が容易	
合計点(高いほど良い)		34	34	33	35	

配置計画図を図 8.1 に示します。

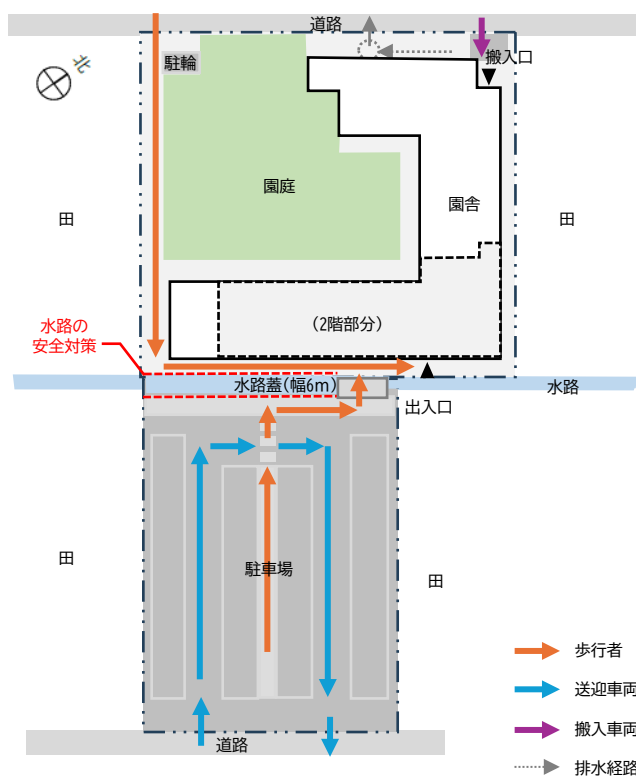


図 8.1 配置計画図

- ・園舎は、園庭の明るさと地域に開かれた施設になることを重視し、西側道路に対して開いた L 型配置とします。
- ・園舎の 2 階部分は、隣接する農地に落ちる日影を少なくするように配慮し、東側に設けます。
- ・園舎の出入口は、セキュリティに配慮し、駐車場側に設け、集合玄関とします。
- ・歩車分離に配慮し、北西側道路からも利用できる通路と駐輪場を設けます。
- ・敷地中央を通る既存の水路には、転落事故防止のためフェンスを設けます。地域住民の方が水路清掃の際に通り返りできるような、階段・出入口を設けます。  
(水路にかけられる蓋は最長 6m まで)

## 8.2. 平面計画

平面計画図を図 8.2 に示します。

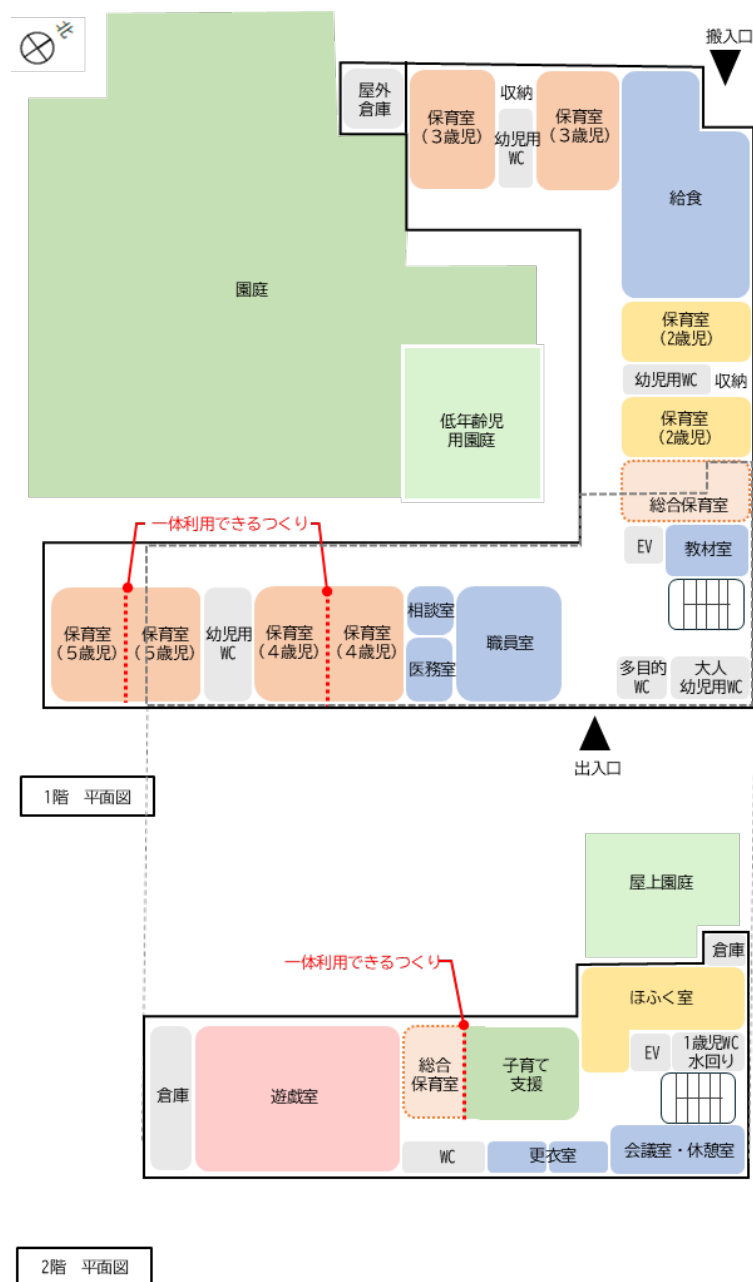


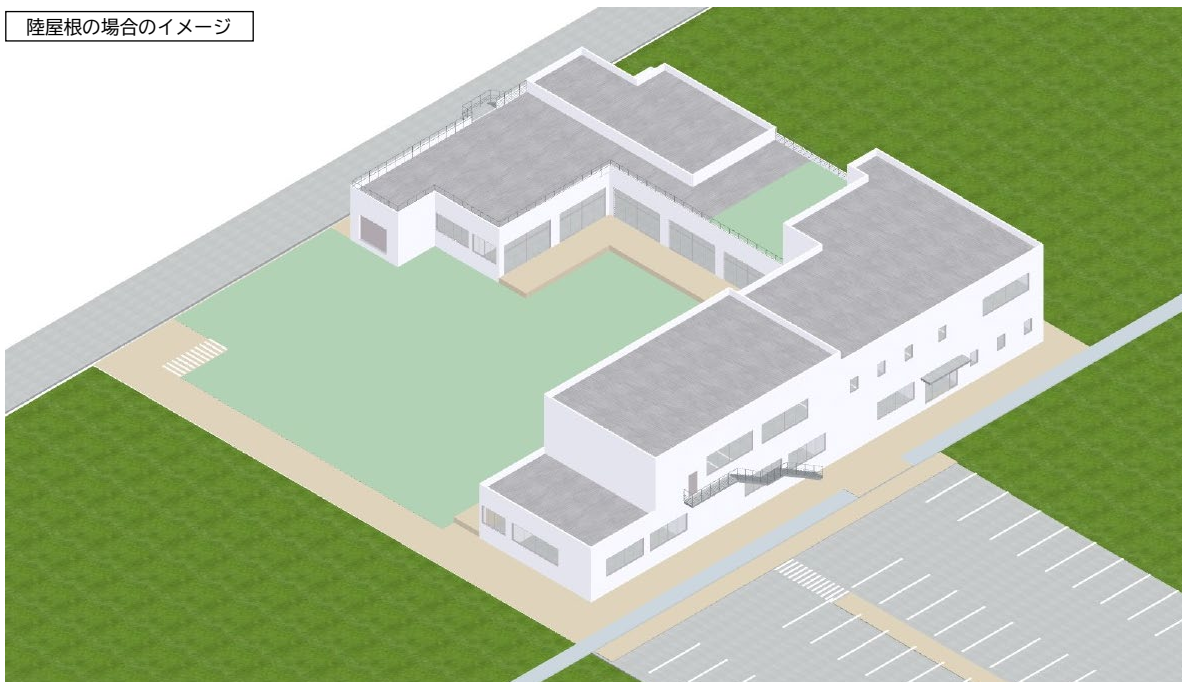
図 8.2 平面計画図

- ・外遊びを行いやすいよう、2～5 歳児の保育室は 1 階とします。また、1 歳児用に屋上園庭を設けます。
- ・浸水時にこどもたちの安全を守れるよう、遊戯室は 2 階とし、十分な避難スペースを確保します。
- ・1 歳児は浸水時の自力避難が難しいため、ほふく室は 2 階とします。
- ・低年齢児の保育室は出入口の近くとし、保護者の送迎負担軽減に配慮します。
- ・4～5 歳児はクラスを超えた集団での活動も想定し、2 室を一体利用できるつくりとします。
- ・玄関は集合玄関とし、職員室との連携、バリアフリー、ベビーカー用スペースの確保に配慮します。
- ・園庭は 3～5 歳児と低年齢児を分け、それぞれの保育室から直接行き来しやすい配置とします。
- ・子育て支援センターは立ち寄りやすさに配慮し、出入口から近い位置に設けるとともに、総合保育室と隣接させ、一体利用できるつくりとして、多目的に対応しやすい空間とします。

### 8.3. 立面計画

立面計画イメージを図 8.3 に示します。

陸屋根の場合のイメージ



勾配屋根の場合のイメージ



※イメージ図は現時点での想定であり、今後の設計で大きく変更となる場合があります。

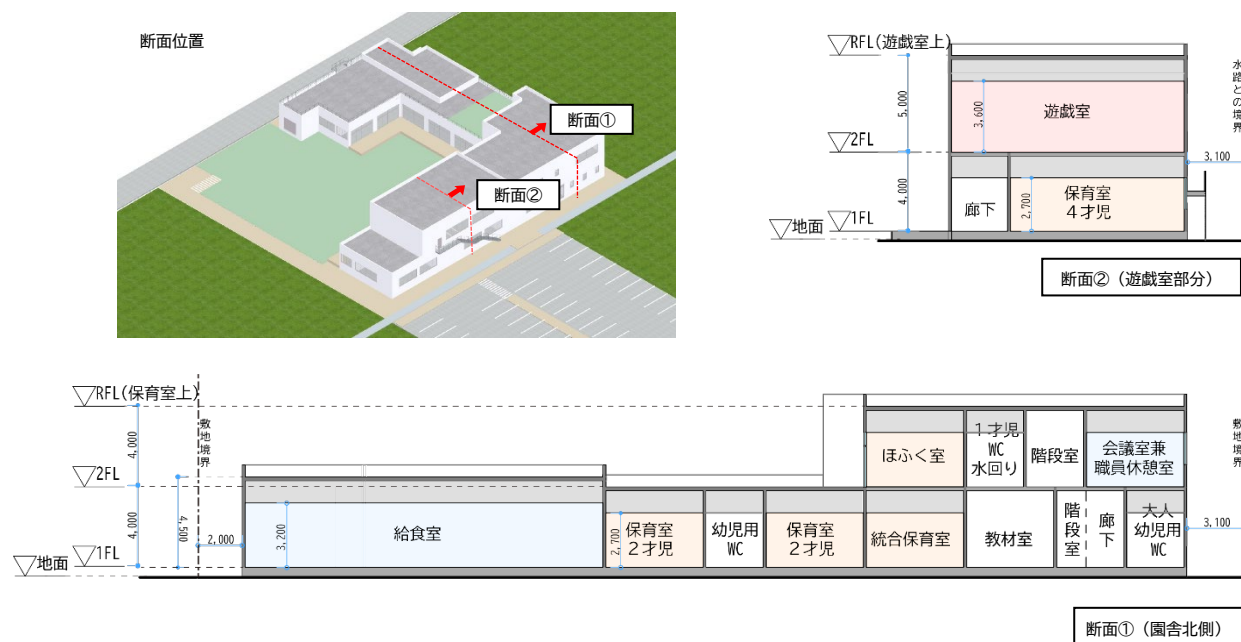
図 8.3 立面計画イメージ

- ・駐車場から見た正面性・地域の顔を意識し、計画します。
- ・廊下から園庭に出やすいよう、開口部は大きく設け、開放的な園舎とします。
- ・外装材は地域に愛される施設としてふさわしい温かみを持ち、メンテナンス性に優れた建材を選定します。



## 8.4. 断面計画

断面計画図を図 8.4 に示します。



※イメージ図は現時点での想定であり、今後の設計で大きく変更となる場合があります。

図 8.4 断面計画イメージ(陸屋根の場合)

- ・ 園舎は一部 2 階建てとし、遊戯室や各保育室の天井高さは空間の用途に応じて決定します。
- ・ 階高を抑えるなど、建設コストに配慮した断面計画とします。
- ・ ハイサイドライトを設ける等、保育室が明るい空間となるよう配慮します。

## 8.5. 施設整備スケジュール

施設整備のスケジュールについて図 8.5 に示します。

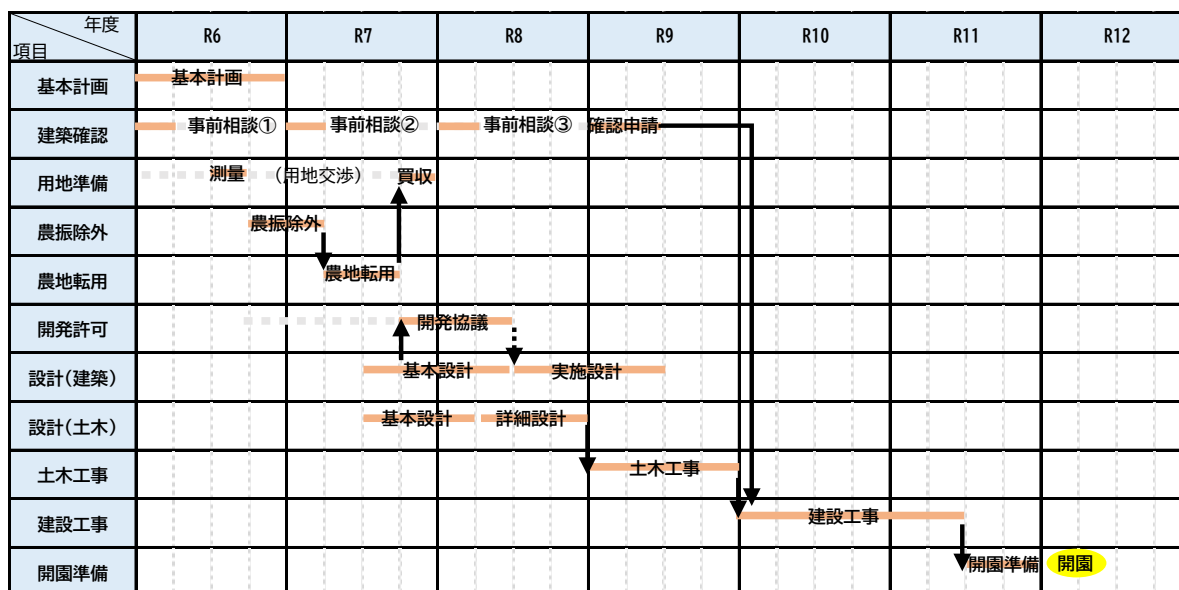


図 8.5 施設整備のスケジュール

## 8.6. 概算事業(工事)費

本市において過去にこども園として増改築した事例の工事単価、新営予算単価(※)等を基に、物価上昇率を想定して試算した結果について表 8.2 に示します。

ただし、あくまで現時点での試算であり、働き手不足や想定以上の物価上昇による建設費の増加などにより変動する可能性があります。

(※国土交通省が公表している官庁施設の営繕計画を実施するための標準予算単価)

表 8.2 概算事業(工事)費

項目	金額(税込み)(千円)	備考
調査	7,540	測量、地盤調査
設計	68,000	幼稚園解体設計、土木設計、建築設計、許可手続き等
工事	1,474,000	幼稚園解体工事、土木工事、建築工事、外構工事等
合計	1,549,540	

## 9. おわりに

本計画では施設の老朽化が進む大矢知地区、下野地区を対象に、公立こども園を新築するにあたっての条件・要望の整理を行い、基本方針と基本計画図を取りまとめました。

基本方針は、上位計画や保護者・園長へのアンケート、現地調査を踏まえ、①「生きる力」「共に生きる力」の基礎を育む施設、②安心・安全に利用できる施設、③多様性に配慮した施設、④遊びながら学べる施設、⑤保護者・保育者の安心できる施設、⑥地域の子育てを支える施設、⑦地域に愛される施設、の7つの考え方を整理しました。

この基本方針は本事業に限らず、今後の本市の就学前教育・保育施設の整備において重要な視点です。

基本計画図は、保育環境の充実や保護者の利便性、施設の維持管理性、近隣の小学校への通学や車両交通への影響、周辺住宅地や農地への影響を考慮し、地域説明会や検討協議会での意見交換を重ねながら検討しました。

この基本計画図を基に、保護者の方が安心でき、地域に温かく見守っていただける施設となるよう今後の基本・実施設計を進めていきます。

なお、今後の課題として、大矢知地区では通学の安全対策について、今後もPTAの方や地域の方とともに具体化に向けた協議を続ける必要があります。

下野地区では実際の人口減少が推計以上に早いペースで進む可能性があります。今後の園児数の動向を踏まえ、状況に応じて適切な施設規模を設定します。

また、地域交流の形について、本計画で具体的に示していませんが、地域人材を活用した体験型教育活動なども想定されます。基本・実施設計では地域交流の具体的な活動も想定し、必要な設えを検討していきます。

最後に、本市では、保育の受入枠を継続的に確保していく必要がある一方、公立幼稚園の園児数が減少し、適切な集団活動の規模を維持することが難しいという背景のもと、公立園の再編とこども園への移行を進め、就学前教育・保育施設の充実と共働き子育て世帯のニーズへの対応を推進してきました。

本計画の新こども園でも、園児数のピークを迎えた後、将来的には園児数が減少していくと考えられます。園児数の変化も想定し、柔軟に対応できる施設整備を進めていきます。



(仮称)大矢知こども園、(仮称)下野こども園基本計画

令和7年3月

発行 四日市市 編集 四日市市 こども未来部 保育幼稚園課

〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号 TEL: 059-354-8137 FAX: 059-354-6013